



「チェンジ玉名」実現予算

平成24年度玉名市予算説明書



2011 フォトコンテスト入賞作品 志水久矩氏 「春らんまん」

はじめに

新玉名市が誕生してからこれまで、『第１次玉名市総合計画』を基に旧１市３町の速やかな一体性の促進と、新市の均衡ある発展を図るため、数々の施策に取り組んできたところです。

本市の財政状況は、厳しい経済状況や少子高齢化の進展による社会保障経費の増加と新庁舎建設事業等の大規模事業を控えており、また、平成２８年度以降普通交付税の合併算定替約２０億円が段階的に削減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。そのため、引き続き第２次行政改革大綱に基づいた行財政改革の推進に取り組み、健全な財政運営を図ります。

それでは、平成２４年度の一般会計予算ですが、前年度に比べ５．１％減の２６０億２千２百万円で、『チェンジ玉名』に掲げた取り組みを着実に進め、スローガンである“市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名”の実現に向けた“「チェンジ玉名」実現予算”として予算編成を行いました。

主なものとしましては、医師修学資金貸与制度の創設、任期付職員の採用、地域公共交通確保維持改善計画の策定、新玉名駅周辺のインフラ整備に新たに取り組むとともに、新庁舎建設、学校規模適正化事業、公共施設の適正配置計画の策定、定住化促進、６次産業の推進など『チェンジ玉名』の実現に向けて進んでまいります。

このほかにも、皆さんの暮らしが向上するよう様々な事業について、できるだけ分かりやすく予算説明書として取りまとめたところです。この予算説明書を今後の取組みにご活用いただければ幸いに存じます。

なお、この予算説明書は、第１次玉名市総合計画に基づき、予算の抜粋という形で編集しています。お気付きの点がありましたらご意見をお寄せください。

平成２４年３月

玉名市役所 総務部 財政課

電話番号：０９６８－７５－１１１２

e-mail :zaisei@city.tamana.lg.jp

平成24年度予算説明書 目次

大分類	中分類	事業名	事業費 (千円)	頁
I. 便利で快適な まちづくり 1,850,655 千円	1. 道路交通体系の整備 1,226,353 千円	岱明玉名線	682,002	5
		小浜繁根木線	17,600	5
		県営道路事業負担金	7,245	5
		都市計画道路の整備	39,296	6
		都市計画マスタープラン策定事業	6,641	6
		県営農免道路整備事業負担金	6,000	6
		生活道路網の整備	454,569	7
		橋りょう整備事業	13,000	7
	2. 公共交通の充実 87,688 千円	福祉送迎バス事業	6,006	8
		地域の公共交通の確保	81,682	8
	3. 魅力ある住環境の整備 198,953 千円	公営住宅改修工事等	164,096	9
		定住化促進事業	28,098	9
		高齢者と子どものふれあい事業	2,759	10
		ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	4,000	10
	4. 公園・緑地等の整備 204,326 千円	公園管理事業	79,511	11
		公園整備事業	32,574	11
		花の都づくり推進費	6,667	12
		花づくり会補助金	600	12
		花苗栽培事業	2,500	12
		下水道投入施設の周辺整備	82,474	13
	5. 情報・通信基盤の整備 133,335 千円	情報・通信ネットワークの整備、情報サービスの充実	124,234	13
		地上デジタル放送電波障害対策事業	9,101	13
II. 人と自然にやさしい 環境のまちづくり 6,054,701 千円	1. 自然環境の保全 7,639 千円	豊かな自然環境の保全	4,048	14
		環境基本計画策定	3,591	14
	2. 環境保全への意識啓発	エコの環たまな補助金	300	14
	3. 新エネルギーの導入	太陽光発電設置補助事業	30,000	15
	4. 上水道・下水道の整備促進 3,902,026 千円	水道事業会計・簡易水道事業会計	1,144,933	15
		下水道事業会計	2,185,276	16
		農業集落排水事業特別会計	463,503	16
		浄化槽整備事業特別会計	29,765	16
		浄化槽設置整備事業	78,549	17
	5. 安全安心なまちづくり 1,058,773 千円	地域防災組織及び防災体制の強化	950,026	17
		交通安全対策の強化	23,599	17
		防犯対策の強化	18,857	18
		JR駅(大野下駅・肥後伊倉駅)管理委託事業	5,280	18
		災害時要援護者の支援体制の構築	841	18

大分類	中分類	事業名	事業費 (千円)	頁
		河川事業	60,170	19
Ⅱ. 人と自然にやさしい 環境のまちづくり 6,054,701 千円	6. ごみ・し尿処理と再資源化 の推進 1,055,963 千円	循環型社会システムの構築	3,561	19
		ごみ処理システムの確立	882,208	20
		下水道投入施設の充実	170,194	20
Ⅲ. 人をはぐくむ まちづくり 499,609 千円	1. 学校教育の充実 120,861 千円	コミュニティ・スクール推進事業	358	21
		教育研究所費	301	21
		特色ある学校づくり事業	1,200	21
		適応指導教室指導員活用事業	2,998	21
		学校図書の充実	33,834	21
		特別支援教育支援員の配置事業	48,756	22
		放課後子ども教室推進事業	1,137	22
		学校の支援活動事業	1,246	22
		学校規模適正化事業	2,759	22
		学校施設整備事業	28,272	23
	2. 社会教育の充実 157,591 千円	生涯学習基盤の整備	71,655	23
		図書館運営事業	80,404	24
		人権教育の推進	3,032	24
		「なかよしの日」推進事業	1,000	24
		人材育成基金助成金	1,500	25
	3. 社会体育の充実 116,886 千円	社会体育施設の充実	80,807	25
		生涯スポーツの推進	23,214	26
		社会体育の組織の強化と指導者の育成	12,865	26
	4. 文化・芸術の振興 63,731 千円	歴史・文化施設の充実	59,718	27
		文化芸術活動の推進	3,103	27
		無形文化財、伝統芸能の支援	910	27
	5. 国際交流の推進 37,241 千円	外国青年招致事業(ALT)	31,669	28
		国際交流活動の推進	5,572	28
	6. 「音楽の都 玉名」づくり	音楽の都づくり	3,299	28
Ⅳ. 活力とにぎわいのあ る産業のまちづくり 1,683,751 千円	1. 農林業の振興 1,377,426 千円	主要農産物の振興	46,950	29
		環境にやさしい農業の推進	1,113	30
		市土地改良事業	45,380	30
		市土地改良施設整備事業	19,463	30
		県営土地改良事業	13,280	30
		排水施設維持管理事業	101,198	31
		圃場整備事業	21,694	31

大分類	中分類	事業名	事業費 (千円)	頁
IV. 活力とにぎわいのあ る産業のまちづくり 1,683,751 千円	1. 農林業の振興 1,377,426 千円	渇水対策事業	902,265	31
		新たな経営安定対策への取り組み	58,046	32
		農地・水保全管理支払交付金事業	79,630	32
		農地制度実施円滑化事業	1,464	32
		地域農業経営安定推進事業	23,908	33
		6次産業推進事業	21,697	33
		農山漁村活性化プロジェクト交付金事業	26,300	33
		松原海岸施設管理・運営事業	3,463	34
		有害鳥獣被害対策事業	4,164	34
		森林の多面的活用と林道整備	7,411	34
	2. 水産業の振興 41,681 千円	漁場環境の保全	18,000	35
		水産基盤整備の推進	22,731	35
		内水面漁業の振興	950	35
	3. 製造業・工業の振興 149,280 千円	企業誘致の推進	9,543	36
		地場企業の育成・起業家支援	127,850	36
		雇用対策	11,887	36
	4. 商業の振興 31,833 千円	消費者行政活性化事業	4,773	37
		各店舗の魅力を高める商業・商店街づくり	27,060	37
	5. 観光の振興 83,531 千円	観光情報サービスのネットワーク化	15,245	38
		特色ある観光地づくり	32,317	38
		特産・物産品の開発、販売促進	12,831	39
		観光組織体制の強化	12,607	40
		草枕交流館	7,964	40
		ふるさとセンターY・BOX	2,567	41
		草枕温泉てんすい	0	41
V. いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり 11,625,158 千円	1. 保健医療体制の充実 695,592 千円	保健・医療供給体制の整備	489,450	42
		疾病に応じた保健医療対策の推進	185,839	42
		人間ドックの充実	16,903	42
		医師修学資金貸与事業	3,400	43
	2. 保健活動の推進 6,641,970 千円	妊婦健診の充実	58,130	43
		乳幼児・少年期対策	13,841	43
		青壮年期・中年期対策	122,552	44
		食育の推進	682	44
		九州看護福祉大学との連携強化	1,802	44
		介護保険給付費・地域支援事業費	6,444,963	45

大分類	中分類	事業名	事業費 (千円)	頁
V. いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり 11,625,158 千円	3. 社会福祉の充実 2,917,751 千円	保育体制の推進	224,112	45
		多子世帯子育て支援の充実	24,455	45
		子育て支援体制の充実と環境整備	1,329,811	46
		障がいのある人の自立支援体制の充実	1,321,370	46
		老人クラブ補助金	13,069	47
		緊急通報体制等整備事業	1,670	47
		高齢者住宅改造給付費	3,264	47
	4. 社会保障の充実 1,369,845 千円	生活保護事業	1,053,000	48
		ひとり親家庭支援事業の充実	316,845	48
VI. みんなで進める 協働のまちづくり 486,719 千円	1. 協働のまちづくり 10,519 千円	市民活動支援サイト「たまりん」運営	1,082	49
		玉名21の星事業助成金	6,300	49
		防災行政無線の整備	3,137	49
	2. 人権啓発の推進	人権推進事業	11,635	50
	3. 男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会づくり事業	2,108	50
	4. 情報公開の推進 20,268 千円	広報事業	19,323	51
		財務諸表作成事業	945	51
	5. 行財政運営の効率化 442,189 千円	市民課窓口の効率化	7,749	51
		公共施設適正配置計画策定	5,077	51
		庁舎建設事業	429,363	52
◆当初予算資料	当初予算総括表			53
	一般会計歳入歳出予算内訳表			54
	基金の動向			57
	地方債の動向			58
◆平成22年度財務諸表	新地方公会計に基づく財務諸表			59

※今回の予算説明書は、第1次玉名市総合計画に基づき、事業を抜粋していますので、事業費総額は当初予算総額とは一致しませんのでご了承ください。

1. 便利で快適なまちづくり

1. 道路交通体系の整備

岱明玉名線

事業費・・・682,002千円

担当課・・・土木課



岱明玉名線（一部完成）

新市域の骨格を形成する幹線道路は、東西方向に走る国道208号及び国道501号を位置づけ、岱明玉名線を南北方向の幹線道路として整備しています。

これにより、主要な交通結節点を結ぶアクセス道路として、物流及び交通の活性化に寄与するよう努めます。

現在、国道501号から県道長洲玉名線までの2,600mが完成し供用開始をしているところであり、残りの国道208号線までの1,100mを平成27年度完成予定で事業を進めているところです。

小浜繁根本線

事業費・・・17,600千円

担当課・・・土木課

本市の中心市街地と豊水・大浜地区及び松木・六田地区を結ぶ重要な幹線道路となるこの区間は、幅員が狭くセンターラインもないために、離合も困難であり、J・R踏切周辺が交通渋滞を起こしている状況です。

そこで、地域住民の利便性を向上し、広域的には新幹線新玉名駅へのアクセス道路としての役割を果たすため、道路を拡幅し歩道を設け、交通渋滞緩和と歩行者の安全を確保します。

事業年度 H23～H27 年度

総事業費 500,000 千円



小浜繁根本線

県営道路事業負担金

負担金・・・7,245千円

担当課・・・土木課



この事業は、毎年本市からの要望を基に県が計画的に行う事業です。

県道に関する道路の拡幅、側溝の改良、舗装を新しくするなど、利便性の向上と安全の確保を目的に改善を行う事業であり、その事業に対する費用の一部を本市が負担しています。

県道熊本玉名線

I. 便利で快適なまちづくり

都市計画道路の整備

事業費・・・39,296千円

担当課・・・都市計画課



**都市計画道路立願寺横町線
(市民会館～国道208号 一部完成)**

都市計画道路は、市民の皆さんが安全で便利が良く、快適に暮らせるようにするための、将来のまちづくりの基盤となるものです。

このため、社会情勢を考慮した見直しを図りながら、計画的な整備を進めています。

【主な事業】

立願寺横町線:期間 H18～H24 年度

九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴い、温泉街から新庁舎予定地等の公共文化施設集積ゾーン、市街地、国道208号へアクセスする道路を整備します。

都市計画マスタープラン策定事業

事業費・・・6,641千円

担当課・・・都市計画課

平成24年3月末の玉名都市計画区域(旧玉名市)と長洲都市計画区域(旧岱明町)、大浜町大栄地区の都市計画区域の再編に伴い、新たな都市計画マスタープランの策定に取り組みます。(平成23～25年度の3カ年)

平成24年度は、学識経験者、各種団体及び市民代表の方々から構成される「玉名市都市計画マスタープラン策定委員会」を立ち上げ、まちづくりの理念や目標、土地利用、都市整備方針を定める「全体構想」を策定します。

併せて、地域住民の皆さんのご意見を反映するため、住民ワークショップ(3回)も開催する予定です。

【策定スケジュール】

H23 基礎調査分析、住民意向調査

H24 全体構想の検討・策定

H25 地区別構想の検討・策定

都市計画マスタープランの決定



住民ワークショップ(イメージ)

県営農免道路整備事業負担金

負担金・・・6,000千円

担当課・・・農林水産政策課



北牟田尾田農免道路

熊本県が行う農業農村整備事業の事業費の10%を本市が負担します。

この事業により農道を整備し、広域流通施設の機能を発揮させ(流通コストの削減及び高品質農産物の生産による生産性の向上)、地域農業を活性化させる事業です。

Ⅰ. 便利で快適なまちづくり

生活道路網の整備

担当課・・・土木課

事業費・・・454, 569千円

生活道路網の整備では、市道の拡幅工事を行ったり、舗装を新しくするなど、市民生活に最も密着した生活道路を計画的に整備し、市民の利便性の向上と安全の確保に努めています。

道路維持では、市道の安全を守り快適に利用できるような市内のパトロールを行い、破損箇所等の補修・除草、市道に付随する街路樹・街路灯・地下道などの維持管理を行っています。

また、地元住民で、里道・水路を整備、補修される際必要となる機械借上げ、原材料の支給を要綱に基づき行っています。



着工前



竣工

橋りょう整備事業

担当課・・・土木課

事業費・・・13, 000千円

橋りょう整備事業とは、老朽化した橋りょうの長寿命化や耐久性の向上のため、構造物の劣化の予防や補修等を行う事業です。

これにより、橋りょうの安全性を確保し、通行車両や歩行者・自転車等が安心して通行できるように努めます。



青木橋



松本橋

1. 便利で快適なまちづくり

2. 公共交通の充実

福祉送迎バス事業

事業費・・・6,006千円

担当課・・・高齢介護課

旧玉名市で運行されていた福祉センターへの送迎に加え、合併後 29 人乗りのバスを購入し、平成 19 年 4 月から旧玉名市、旧 3 町の高齢者の交流を図るため、福祉センターから岱明、横島、天水の温泉施設への運行を開始しました。

福祉バスは、これまで自家用車や公共機関の利用が困難な高齢者を、温泉施設に通うことができるようにすることにより、地域間の交流、生きがい作り、健康増進につなげることなどを目的としています。

現在は、各地区と福祉センター、福祉センターと草枕てんすいなどを往復する 14 コースを運行しています。



各温泉施設を結ぶ福祉バス

地域の公共交通の確保

事業費・・・81,682千円

担当課・・・地域振興課



日常生活に不可欠な路線バス

【路線バス】

市民の移動手段として必要不可欠な公共交通として、バス事業者に補助金を交付することで、路線バスを運行し、地域の生活交通の確保や福祉の向上を図ります。

九州新幹線全線開業に合わせ、新玉名駅への乗り入れ、玉名温泉街のバス停新設、北稜高校や玉名高校方面への路線変更などを実施しました。

・地方バス路線維持費等補助金 71,598 千円

【みかんタクシー】

玉名市天水町及び熊本市河内町において、路線バスの廃止に伴い、他に代替可能な公共交通機関がない地域の生活交通を確保するため、事前予約制の乗合タクシーを運行しています。

・天水・河内みかんタクシー運行補助金 2,029 千円

【地域公共交通会議】

市民の移動ニーズの把握をはじめ、公共交通の利用実態や運行ニーズの調査・分析によって本市が抱える公共交通の課題を整理した上で、路線バスの再編を中心とした地域公共交通確保維持改善計画を策定します。

・地域公共交通会議負担金 8,055 千円

1. 便利で快適なまちづくり

3. 魅力ある住環境の整備

公営住宅改修工事等

事業費・・・164,096千円

担当課・・・住宅課

現在、市営住宅は31団地1,208戸を管理しています。この中には大倉・一本松団地等昭和30年から50年代に建てられた住宅が全体の約8割を占めており、劣化や故障等に伴う修繕が必要となっています。

平成24年度は、経過年数と共に老朽化し、剥離、ひび割れ、爆裂等による劣化した団地外壁の改修及び屋上等の防水工事を行います。

また、利用者の昇降時の安全性を確保するために団地共用階段部に手摺りを設置します。



外壁が劣化した団地



手摺りのない団地共用階段部

定住化促進事業

事業費・・・28,098千円

担当課・・・地域振興課

【定住促進補助金】

本市への移住者の増加を図るため、市外から市内に住宅を新築又は購入し移住される方に対して5年間で100万円の補助を行います。

さらに、住宅を購入された際にリフォームが必要な場合や移住後に新幹線を利用して通勤される場合は、補助を加算します。

また、これら補助金の宣伝広告を福岡方面に向けて行います。

・定住促進補助金 26,600千円 ・広告料 880千円

【定住相談ブースの出展】

定住の促進は、「本市の魅力を高め、住みたいと思わせる」ことが基本であり、その上で全国に向けて本市の魅力を発信しながら定住へと結び付ける必要があります。

そこで、東京や大阪の大都市圏において開催される定住関係のフェアに相談ブースを出展し、定住希望者へ直接情報を提供します。

・定住相談事業 318千円

【結婚サポートセンター登録料補助金】

結婚による定住者増加を図るため、結婚サポートセンター登録料を補助し、結婚への第一歩を後押しします。

・結婚サポートセンター登録料補助金 300千円

玉名で暮らす。それ、いいかも。

玉名で暮らすと・・・

●恵まれた環境

自然：平成の名水百選・金峰山湧水群
教育：高校が5校、看護・福祉の大学も
医療：2ヶ所の総合病院ほか、医療機関多数

●便利な生活

福岡市（博多）へ新幹線で最短32分！
熊本市内へ車で約40分、電車で25分！

●癒しの毎日

まち里 玉名温泉
激石も愛した 小田温泉

玉名市 定住促進補助金

熊本県北の中心都市・玉名市は、九州新幹線「新玉名駅」も開業してますます便利に。そして、玉名市では、平成23年4月から住宅の取得に伴って転入した方を対象に3つの補助金を用意しました。お申し込み方法など詳しいことは、下記へお問い合わせください。

1 家を建てた・購入した方…住宅取得補助金
[対象額] 住宅の取得に伴い玉名市に転入した方 [対象額] 100万円

2 家をリフォームした方…住宅リフォーム補助金
[対象額] リフォームの金額(最高50万円)

3 新幹線で通勤する方…新幹線通勤定期券購入補助金
[対象額] 最高3万円/月

詳しくは

熊本県玉名市役所地域振興課

住所：〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163
電話：0968-75-1421
メール：chiikishinko@city.tamana.lg.jp

[定住化ホームページ]

玉名市定住化

検索

電車内吊広告・駅構内掲示用ポスター

1. 便利で快適なまちづくり

高齢者と子どものふれあい事業
事業費・・・2,759千円

担当課・・・高齢介護課



高齢者と子どもたちの交流の場となっている
一本松団地ふれあい交流館

現在、高齢化に伴う高齢者の生きがいづくりや、隣人関係の希薄化による高齢者の自宅引きこもりが危惧され、その対策が課題となっています。

一方で、少子化により兄弟の少ない子どもたちが増加しており、テレビやゲームなど一人遊びが主流で、ほとんどの子どもたちは昔遊びを知りません。

このような現状から、地域の高齢者が子どもたちに本の読み聞かせをしたり、高齢者と子どもたち合同での料理やお菓子作り教室、クリスマス会、楽しい昔話を伝える交流会などを開催することは大いに意義があります。

一本松団地ふれあい交流館では、子どもと高齢者との世代交流活動を地域ぐるみで推進し、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、子どもの健全育成を図ることを目的として、高齢者と子供のふれあい事業を実施しています。

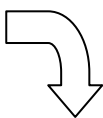
交流館には、業務を受託する市社会福祉協議会の指導員2人が交代で日曜日、水曜日、祝日を除く日の午前10時から午後5時まで常駐しています。

ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業
事業費・・・4,000千円

担当課・・・住宅課



着工前



竣工

高齢者や障害者の方をはじめ誰もが円滑に利用できる建築物の整備を促進する事業です。

民間の事業者の方が、ユニバーサルデザイン計画書(※)に基づき、国のバリアフリー法や熊本県のやさしいまちづくり条例に定められた、市内の不特定多数の人が利用する建物を改修する場合に、補助対象となる経費の2/3を交付します。

なお、限度額は400万円で、建物の用途によっては補助の対象とならないものもあります。

※ユニバーサルデザイン計画書とは

誰もが利用しやすい建物となるように、すべての人に簡単・快適・安全などの基本的な視点について、施設整備の考え方や具体的な整備内容を記載した計画書です。

1. 便利で快適なまちづくり

4. 公園・緑地等の整備

公園管理事業

事業費・・・79,511千円

担当課・・・都市計画課
土木課

新玉名駅前広場

本市には、蛇ヶ谷公園や桃田運動公園、岱明中央公園、6月になると花しょうぶが咲く裏川水際緑地、山の上展望公園、実山公園、それぞれの地区に配置されている街区公園などがあります。

市民の皆さんが、公園を憩いの場として、また、レクリエーションやコミュニティ活動の場として安全・安心に利用できるように、日常の管理や遊具施設の修繕などを行っています。



山の上展望公園ビッグジャングルジム



花しょうぶが咲く裏川水際緑地

公園整備事業

事業費・・・32,574千円

担当課・・・都市計画課



平成23年度に改修した岱明中央公園
(テニスコート)

老朽化した都市公園の施設や園路を再整備し、公園利用者の安全を確保すると共に利用促進を図るため、都市公園のバリアフリー化及び長寿命化計画に照らした施設の改修を行います。

- ・ 裏川水際緑地(休養施設改修工事)
- ・ ひらしま児童公園(園路改修舗装)
- ・ おおみなと児童公園(園路改修舗装)
- ・ 滑石河川緑地(排水施設改修)

1. 便利で快適なまちづくり

花の都づくり推進費

事業費・・・6,667千円

担当課・・・都市計画課

季節の花々を種から育てています。育てた花は、新玉名駅前・玉名駅前・菊池川河川敷駐車場・蛇ヶ谷公園・桃田運動公園・裏川水際緑地・市役所庁舎内の花壇へ植えてつけています。

また、まちづくり委員会や小中学校などの、花のまちづくり活動をしている団体に、種・土・肥料などの材料支給をして活動のお手伝いをしています。育てられた花は校区ごとの花壇に植えられています。冬から春にかけてはパンジーやハボタン、初夏から秋にかけてはマリーゴールドやサルビアの花がきれいです。これからも、更なる「花の都玉名」づくりを進めていきます。



菊池川河川敷駐車場の花だん



八嘉校区の花づくり活動



玉陵中学校の花づくり活動

花づくり会補助金

事業費・・・600千円

担当課・・・横島市民福祉課

「花づくり生き生きハウス」を利用し四季折々の花を栽培することにより、市民の健康づくりや環境美化に対する関心を高め、心豊かな住みよい生活環境づくりと高齢者の引きこもりを防ぐための介護予防の一環として花いっぱい運動を推進しています。

市内各地がきれいな花で飾られます。



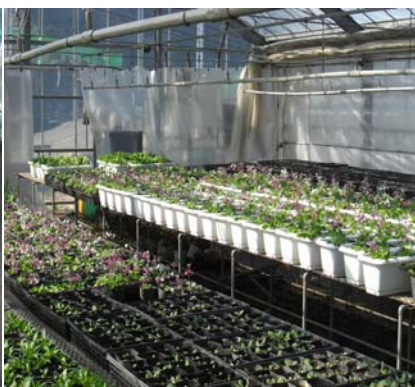
花苗栽培事業

事業費・・・2,500千円

担当課・・・天水総務振興課

花工房てんすいでは、「花の館」近くの育苗ハウスで苗を育て、道路沿いや、公共施設、ポケットパークなどへ季節の花を植栽することを活動の中心に置いて、花いっぱい運動を展開しています。

また、小中学校の新入生や独り暮らしのお年寄りなどに鉢植えをプレゼントしたり、各種イベント会場を花で飾るなど様々な活動をしています。



育苗ハウス内での作業風景

1. 便利で快適なまちづくり

下水道投入施設の周辺整備

事業費・・・82,474千円

担当課・・・環境整備課



公園整備予定地

下水道投入施設「水の守」の完成に伴い、旧し尿処理施設の解体を行い、緑地公園や側溝などの周辺整備を行います。

【主な経費】

旧し尿処理施設解体工事	34,323 千円
跡地整備工事	30,545 千円
側溝改良工事	13,000 千円

5. 情報・通信基盤の整備

情報・通信ネットワークの整備、情報サービスの充実

事業費・・・124,234千円

担当課・・・情報管理課

秘書課



様々な市民サービスを提供するシステムサーバ群

住民票、印鑑登録、市民税や固定資産税などの各種情報、福祉情報等様々な情報を電算処理により管理しています。その電算システム及び機器の保守を行い、システムの安定稼働及び市民サービスの向上を目指します。

また、国道208号から市民会館までの立願寺横町線(都市計画道路)の整備に伴い、平成23年度に実施した国土交通省事業である電線共同溝(※)へ入線した光ファイバーケーブルと新庁舎を繋ぐための通信管路の埋設を行います。

地中化することにより市役所を起点に市内の各施設や小中学校を相互に接続している光ファイバーケーブルが台風などの災害の影響を受けにくくなるため、断線などの被害が少なくなり、より安定した行政サービスの提供が可能となります。

その他、本市の行政情報や地域情報を広く内外に発信するため、ホームページの保守事業等を行います。

※電線共同溝とは

道路上の電力線や通信線を地中化するために、地中に敷設される管路のこと。

地上デジタル放送電波障害対策事業

事業費・・・9,101千円

担当課・・・生活安全課

平成23年7月にアナログ放送から、地上デジタル放送への移行後も地上デジタル放送の受信が地理的に困難な地域「地上デジタル放送難視聴地域」に対して、難視聴の解消の目的で、共同受信施設及び個別受信施設の設置に対して支援を行います。

支援期間は27年3月までとなっております。



II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

1. 自然環境の保全

豊かな自然環境の保全

担当課・・・環境整備課

事業費・・・4,048千円

本市の豊富で良質な地下水を保全するため、県と連携して地下水の採取量の報告書の提出を求めるほか、水質検査を実施し、地下水の汚染防止と保全対策を推進します。

菊池川流域同盟の活動においては、河川水質調査、事業所排水調査、廃油石鹸の利用促進、水環境功労者表彰、水援隊研修のほか、「菊池川の日」啓発事業を実施し、環境団体と連携して河川浄化の意識の啓発を行っています。

また、河川等での水質事故(油流出)や各種公害については、関係機関との連携による迅速な処理に努めます。

【主な経費】

環境美化推進事業 102 千円

河川環境保全啓発事業 1,901 千円

環境調査監視業務 455 千円

菊池川流域同盟負担金 1,120 千円

公害対策防止事業費 470 千円



菊池川流域同盟の「菊池川の日」啓発事業

環境基本計画策定

事業費・・・3,591千円

担当課・・・環境整備課

本市の地域特性を生かした将来の望ましい環境像を示したうえで、日常生活から地球規模に至るまでの広範囲な環境問題に対処し、豊かな環境を将来の世代に引き継ぐために、市民・事業者・行政が総合的かつ計画的に達成すべき目標・指標を策定します。

この事業は2カ年で実施し、初年度においては、基礎的な調査として自然特性、社会特性及び産業特性等の他、特に環境資源と環境負荷について数値化し把握するとともに、市民や事業者への環境意識調査を予定しています。

2. 環境保全への意識啓発

エコの環たまな補助金

担当課・・・環境整備課

事業費・・・300千円

市民や団体、企業と連携し、玉名地域における環境問題への意識啓発及び広報活動を行うことで、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

今年で玉名地球温暖化対策地域協議会「エコの環たまな」が設立されて5年目を迎えます。

学校等への環境教育指導者の派遣、緑のカーテン事業など各種温暖化対策事業を展開していきます。

【主な経費】

エコの環たまな補助金 300 千円



エコの環たまなの環境教育指導者派遣事業

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

3. 新エネルギーの導入

太陽光発電設置補助事業

事業費・・・30,000千円

担当課・・・環境整備課



住宅用太陽光発電システムの設置例

新エネルギーの利用を促進し、地球規模の環境問題である地球温暖化対策に貢献するとともに持続可能な都市づくりを推進しています。

自ら居住する住宅に太陽光発電システムを導入する市民の皆さんに対し、設置費用の一部として1キロワット当たり3万円(5キロワット上限)を助成します。

【主な経費】

住宅用太陽光発電システム設置費補助金
30,000 千円

4. 上水道・下水道の整備促進

水道事業会計・簡易水道事業会計

事業費・・・1,144,933千円

担当課・・・水道課

水道事業・簡易水道事業は、市民の皆さんに清潔で安全な水を供給するため、水道料金を主な財源として、既存の水道施設の維持管理を行い、また水道未普及地域への水道施設の新設や老朽化した水道施設の更新などを行います。

上水道事業会計(玉名・岱明地区 事業費:1,005,864 千円)

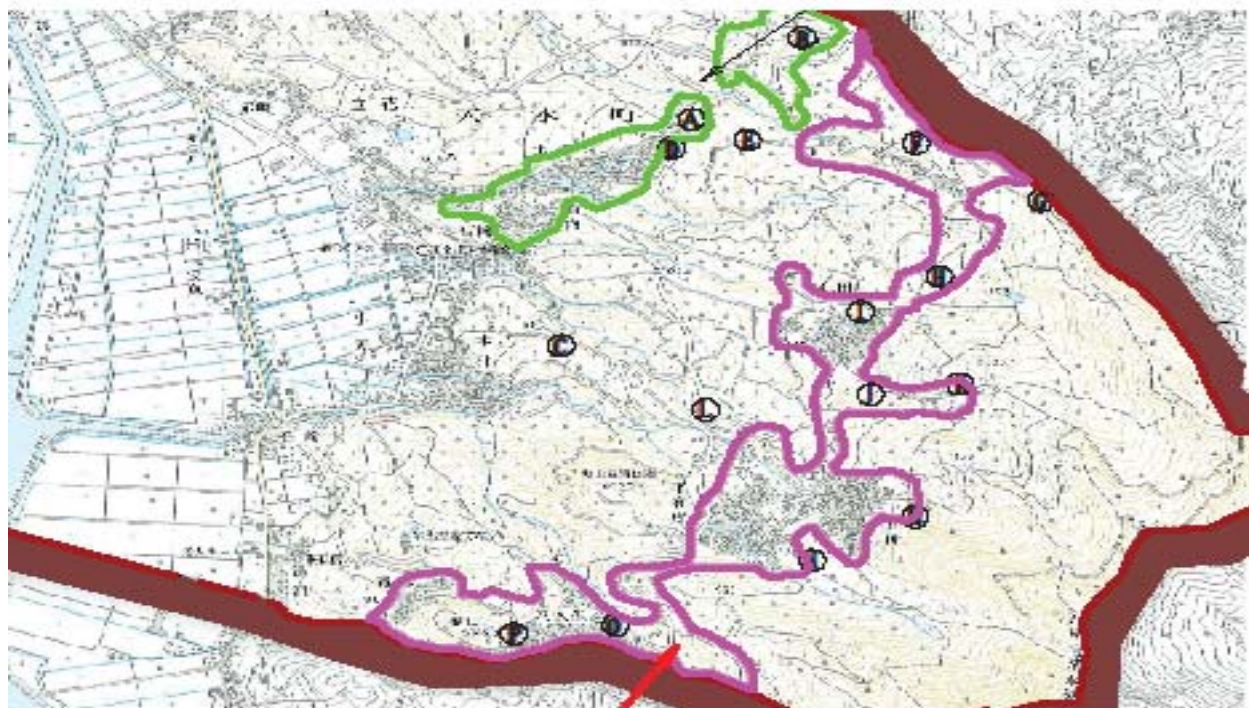
【主な事業】

- ・雲雀丘地区配水管布設替工事他 <<47,405 千円>>
- ・滑石西側地区配水管布設工事他 <<26,600 千円>>

簡易水道事業会計(天水地区 事業費:139,069 千円)

【主な事業】

- ・天水町東地区配水管布設替工事他 <<139,069 千円>>



天水町東地区簡易水道施設整備事業区域図

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

下水道事業会計

事業費・・・2,185,276千円

担当課・・・下水道課

合併による区域の変更に伴う計画の見直しを行うことで効率的な下水道整備促進を図ります。

【主な事業】

- ・下水道整備促進事業(事業費 213,700 千円)・・・事業認可を受けた区域内で未整備地区に下水道管を設置する工事を行います。平成 24 年度は、旧玉名市の玉名地区や旧岱明町の下前原・三崎地区などの整備を計画しており、生活環境の改善を図っていきます。(H24 整備予定面積:9.83ha、管渠延長:2,730.2m)
- ・市浄化センター改築更新事業(事業費 151,900 千円)・・・老朽化して稼働効率が悪くなった機械・電気設備等を新しいものに入れ替え、汚水処理がスムーズに行えるように努めます。
- ・下水道施設維持管理業務(事業費 277,338 千円)・・・管渠や処理場の維持管理や修繕等を行います。
- ・長寿命化計画策定事業(事業費 10,000 千円)・・・老朽化した管渠やマンホール等の施設を一体的に管理し、計画的でかつ効率的な改築を実施するための具体的な計画を策定します。
- ・新玉名駅周辺検討業務(事業費 4,000 千円)・・・九州新幹線全面開通に伴い、新玉名駅周辺の公共下水道事業整備の検討を行います。



玉名市浄化センター内汚水処理施設

農業集落排水事業特別会計

事業費・・・463,503千円

担当課・・・下水道課

農業集落排水資源循環統合事業は、採択を受けた区域内の下水道を整備することにより、農村環境改善を目的として行うものです。

平成 24 年度は、横島町 5 地区(横島、栗の尾、京泊、九番、大開)、天水町 3 地区(尾田、竹野、尾田川左岸)の処理施設維持管理及び農業集落への普及促進を行います。



大開農業集落排水処理場



尾田川左岸農業集落排水処理場

浄化槽整備事業特別会計

事業費・・・29,765千円

担当課・・・下水道課

浄化槽整備事業は、旧天水町の農業集落排水事業区域外で、設置者の申請により玉名市が合併浄化槽の設置及び維持管理を行うものです。

平成 24 年度は合併浄化槽 15 基の設置を計画しています。

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

浄化槽設置整備事業

事業費・・・78,549千円

担当課・・・下水道課

浄化槽設置整備事業は、旧玉名市、旧岱明町の公共下水道事業区域以外、旧横島町の農業集落排水事業区域以外(ただし、7年以上下水道事業が実施できない区域は除く)で申請があった合併浄化槽設置について補助を行うものです。平成24年度は150基の補助を計画しています。

5. 安全安心なまちづくり

地域防災組織及び防災体制の強化

事業費・・・950,026千円

担当課・・・総務課



消火技術向上に励む消防団員

複雑多様化する災害態様に対応するため、常備消防の充実・強化を図るとともに、地域防災組織の要である市消防団の充実強化を進めます。

また、関係機関との連携・防災体制の強化を図るため、防災訓練を実施するとともに、防災行政無線の充実及び自主防災組織の促進を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

【主な経費】

有明広域行政事務組合消防費負担金

767,781 千円

消防団等の経費

147,835 千円

消火栓等消防施設整備

8,886 千円

防災無線等の経費

19,795 千円

防災訓練及び備蓄等の経費

4,028 千円

国民保護事業の経費

303 千円

交通安全対策の強化

事業費・・・23,599千円

担当課・・・生活安全課

交通安全対策については、危険箇所へのガードレールやカーブミラーの整備を図り、歩行者への安全を確保するとともに、円滑な交通環境を整えます。

また、市交通指導員を中心とした安全活動を強化し、啓発活動などと併せて交通事故発生件数を減少させるよう、総合的な交通安全対策を行います。

また、AT ワンペダルの取付け費用の一部を補助し、全国的に多発するオートマチック車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の防止に努めます。

【主な経費】

交通指導員 4,270 千円、交通安全施設工事・修繕 12,000 千円、交通災害共済事業 2,782 千円

AT ワンペダル整備費補助金 1,000 千円



アクセルとブレーキを兼用する AT ワンペダル



交通指導員による朝の街頭指導の様子

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

防犯対策の強化

事業費・・・18,857千円

担当課・・・生活安全課



地域の安全を見守る防犯パトロール

行政区等の団体が維持管理している防犯灯に対する助成をはじめ、防犯団体への支援を行い地域の防犯力を高めます。

【主な経費】

防犯灯設置補助事業 10,949 千円

犯罪のないまちづくり推進事業 7,908 千円

JR 駅（大野下駅・肥後伊倉駅）管理委託事業

事業費・・・5,280千円

担当課・・・地域振興課

JR 九州の経営改善に伴い、大野下駅と肥後伊倉駅は、「簡易委託駅」として本市と地元で管理運営を行っています。

駅利用者の利便性向上を図るとともに、駅及び駅周辺の安心安全に努めています。



新しくなった JR 肥後伊倉駅舎

災害時要援護者の支援体制の構築

事業費・・・841千円

担当課・・・総合福祉課

大規模な災害時において、自力で安全な場所へ避難することや、情報を入手したり発信したりすることが困難な人、医療措置や装具などが常に必要な高齢者、障害者等の方々を災害時要援護者として支援する事業です。

平成 20 年度に発足した事業で、災害時要援護者登録申請をされた登録者の方々の情報を、一人ひとりの支援プラン（個別計画）としてシステムに入力し、平成 24 年 2 月 1 日現在で、1,706 人（13.42%）の方が登録をされています。

平成 24 年度は、随時対象となる方々への周知等を行い、災害発生時において更なる支援体制の充実を図るため、避難訓練を実施します。

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

河川事業

事業費・・・60, 170千円

担当課・・・土木課

河川事業では、排水樋管の操作管理の委託及び市の準用河川等の浚渫や、河川・海岸砂防関係事業の促進期成会等とともに河川災害の防止を図るものであります。

また、悪用水路事業として、土水路に構造物を設置することにより、雑草や葎等の繁殖や汚泥の堆積を防ぎ、排水のスムーズな流れを確保する事業です。これにより、臭気や蚊、ハエ等の発生を軽減し、衛生的な周辺環境を築き、大雨や洪水時の冠水被害を最小限に留めます。

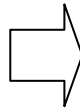
事業内容

- ・尾田川護岸除草
- ・排水樋管操作管理
- ・河川浚渫
- ・悪用水路改修
- ・負担金(境川、菊池川など)

【悪用水路事業例】



着工前



竣工

6. ごみ・し尿処理と再資源化の推進

循環型社会システムの構築

事業費・・・3, 561千円

担当課・・・環境整備課

循環型社会システムの構築を目指して、3R(※)の普及啓発と、ボランティア団体などの支援に努めます。

【主な経費】

- ごみ減量化啓発チラシ等の作成 1,961 千円
- 生ごみ処理機等購入費補助金 1,600 千円

※3Rとは

Reduce(減らす)・Reuse(再使用)・Recycle(再利用・再資源化)の頭文字を取ったものです。



住民による資源ごみのコンテナ回収作業
(天水グラウンド)

II. 人と自然にやさしい環境のまちづくり

ごみ処理システムの確立

事業費・・・882, 208千円

担当課・・・環境整備課



パッカー車によるごみ収集作業

ごみの減量と分別ルールの徹底に努め、出されたごみと資源物は、有明広域行政事務組合立の東部環境センターとクリーンパークファイブ等へ収集運搬して処理し、リサイクルを推進します。

不法投棄については、パトロールの強化などを図り減少に努めます。

【主な経費】

有明広域行政事務組合清掃関係負担金

692,584 千円

ゴミ袋の作成と販売に関する経費 38,525 千円

一般廃棄物適正処理事業 151,099 千円

下水道投入施設の充実

事業費・・・170, 194千円

担当課・・・環境整備課

現施設の老朽化により新たに建設された、下水道投入施設「水の守」において、し尿及び浄化槽汚泥の前処理を行い、下水道へ希釈投入する方式で、市浄化センターと連携した処理を行います。

有明広域行政事務組合立の第1衛生センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥を処理し、処理後の汚泥は堆肥化を図ります。



下水道投入施設「水の守」

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

1. 学校教育の充実

コミュニティ・スクール推進事業
事業費・・・358千円

担当課・・・教育総務課

学校内に、保護者や地域住民の権限と責任を持って学校運営に参画することや、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる組織である学校運営協議会を立ち上げ、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組みます。

教育研究所費
事業費・・・301千円

担当課・・・教育総務課

県内各教育研究所と密接に連携を図りながら、教職員の研修を助成し、教育現場に直結する問題の研究解明と資料の作成提供・活用に努め、本市教育の振興に寄与するための事業です。

研究部員は、本市の各小・中学校の教職員概ね 87 人から構成し常に実践の上に立った研究を行い、教育に対する社会の要請をとらえながら、問題意識を高めて、よりよい教育現場の実践者になるための研究を行います。

特色ある学校づくり事業
事業費・・・1,200千円

担当課・・・教育総務課

本市の児童・生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図るため、学校及び地域の実態に即して実践的に研究を推進し、その成果を発表することなどにより、本市の教育振興に資するため補助金を交付しています。



学校での指定研究発表会

適応指導教室指導員活用事業
事業費・・・2,998千円

担当課・・・教育総務課

中学生のいじめや不登校、問題行動は、学校や家庭だけでなく深刻な社会問題となっています。これらは、子どもたちの人格形成上はもちろん、命にもかかわる深刻な問題であり、緊急かつ適切な対応が求められています。

いじめ・不登校等の解決のためには、生徒同士や生徒と教師との信頼関係の確立が大切であるとともに、学校で子どもたちが楽しく伸び伸びと生活し、学習に落ち着いて取り組めるようにすることが重要です。

そのために、生徒が悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげ、心にゆとりを持って学校生活を送れるよう、諸活動の支援を行う第三者的な存在として「適応指導教室指導員」を各中学校に配置し、相談及び集団活動に参加できるように自立を促し学校生活への復帰を支援します。

学校図書の充実
事業費・・・33,834千円

担当課・・・教育総務課

児童・生徒に豊かな心を育み、確かな学力を身に付け、よりよい人格を育ていく上で、学校図書室の果たす役割は大変大きいものです。

このため、本市においては、各小・中学校の図書を増やし、学校図書室の充実を図るため、図書室補助員を配置します。(小学校 12 人、中学校 6 人)

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

特別支援教育支援員の配置事業
事業費・・・48,756千円

担当課・・・教育総務課

支援が必要と思われる児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育支援員を28人配置します。(小学校21人、中学校7人)

また、新しく看護支援員を小学校へ1人配置するなど支援教育の拡充を図ります。

放課後子ども教室推進事業
事業費・・・1,137千円

担当課・・・生涯学習課

地域の方々の参画を得て、すべての子どもに放課後の安全で安心な活動拠点(居場所)を確保し、様々な体験活動や学習活動を行います。



放課後の体験活動の様様

学校の支援活動事業
事業費・・・1,246千円

担当課・・・生涯学習課



支援活動(環境整備)の様子

保護者や地域住民による学校支援ボランティアが、学習支援、環境整備、部活動支援など様々な活動を行います。

また、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりに努めます。

学校規模適正化事業
事業費・・・2,759千円

担当課・・・教育総務課

児童・生徒の数は年々減少しており、更なる学級数の減少や複式学級を有する学校が増えることが懸念されています。

児童・生徒が「生きる力」をはぐくみ、学校という集団生活を通してお互い切磋琢磨し学び合う環境の中で効果的な教育が受けられるよう、学校の規模・配置の適正化を進め、望ましい学校教育環境の整備を図ります。

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

学校施設整備事業

担当課・・・教育総務課

事業費・・・28,272千円

学校施設は、子どもたちの生活の場であるとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割を担っており、老朽化した校舎などの建替えや改修工事を行っています。

今年度の主な事業としては、高道小学校の校舎屋根の防水工事を実施します。

(着工前)



(完成)



改修工事が完了した睦合小学校体育館

2. 社会教育の充実

生涯学習基盤の整備

担当課・・・生涯学習課

事業費・・・71,655千円

市民の学習需要に総合的に応え、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図ることを目的とし、各種公民館講座を開講します。

生涯学習を通して得たものを地域に還元していただき、文化振興やまちづくりに貢献できるように、今後も多様な生涯学習の機会を提供します。



生涯学習フェスティバルでの舞台発表



平成24年成人式実行委員会

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

図書館運営事業

事業費・・・80,404千円

担当課・・・生涯学習課



玉名市民図書館の様子



横島図書館の様子



岱明図書館の様子

地域に密着した親しみやすい図書館を目指し、「市民と共に学び育てる図書館」を基本理念に、人間形成の基礎づくりと幼児や児童の読書推進に力を入れ、図書館に楽しんで来ていただけるように、心がけています。

さまざまなニーズに応えることができるように蔵書の充実と、サービス向上に努めています。

また、図書システムの統合により、玉名市民図書館、岱明図書館、横島図書館、天水図書室も共通して利用ができ、それぞれ特色のある図書館づくりに努力しています。

人権教育の推進

事業費・・・3,032千円

担当課・・・生涯学習課

様々な人権問題の解決を自らの課題としてとらえられるよう、一人ひとりがお互いを尊重し、命の大切さを実感できる「命の教育」を推進します。

また、同和問題を人権問題の基本としてとらえ、あらゆる人権問題解決のために、人権教育の一層の推進を図るため、講演会や研修会などを開催します。



人権教育研究大会の時の啓発パネルの様子

「なかよしの日」推進事業

事業費・・・1,000千円

担当課・・・生涯学習課



小学生による合奏披露の様子

子どもたちが安心して、安全に健やかに成長できるように、親が子を育てる喜び、子が成長する喜びを感じる社会づくりを進めます。

まずは大人が仲良くすることから始まり、家族・ともだち・学校・となり近所・地域全体の「なかよし」の「5つの「なかよし」」を基本理念として啓発推進する催しを企画します。

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

人材育成基金助成金

担当課・・・地域振興課

事業費・・・1,500千円

本市の未来に向け、社会の各分野において指導者となる人材を育成する事業に対し、助成を行います。

◇助成対象事業

- ・ 教育、文化、環境、福祉、産業等の振興に資する人材育成のための研修会等への参加又は研修会等の開催
- ・ 地域づくりの推進に資する人材育成のための研修会等への参加又は研修会等の開催

◇助成対象者

- ・ 本市に在住する個人
- ・ 本市に事務所等を有する団体又はグループ

◇助成額

助成額は、対象経費の総額から国・県等の助成額を除いた額の2分の1以内で、限度額は次のとおりです。

- ・ 海外研修 1人につき10万円、1団体等につき50万円
- ・ 国内研修 1人につき5万円、1団体等につき25万円
- ・ 研修会等の開催 1件当たり20万円



人材育成基金の助成により、アグリ7が開催した「てんすい農業経営講座」H24.2.29

平成23年度交付実績

- ① 海外研修 10人
- ② 国内研修 4人
- ③ 研修会開催 1件

平成22年度交付実績

- ① 海外研修 0人
- ② 国内研修 5人
- ③ 研修会開催 1件

平成21年度交付実績

- ① 海外研修 1人
- ② 国内研修 16人、1団体
- ③ 研修会開催 0件

3. 社会体育の充実

社会体育施設の充実

担当課・・・生涯学習課

事業費・・・80,807千円

【事業の内容】

スポーツを通じて、心身ともに健康なからだを保持することは市民共通の願いであり、健康づくりや体力づくりに励む市民を育てることは社会体育の大切な役割であります。

本市においても市民が自ら運動に親しみ、スポーツを愛し、健康で活力ある生活を営む環境づくりを進めています。

また、社会体育施設の充実を図るため、体育館やグラウンド等の管理体制の整備と、施設の修繕・改修について年次計画を立て、検討していきます。



桃田運動公園市民プール



桃田運動公園内にある玉名市総合体育館

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

生涯スポーツの推進

事業費・・・23,214千円

担当課・・・生涯学習課

【事業の内容】

◇スポーツ大会補助金

本市では金栗杯玉名ハーフマラソン(日本陸連公認コース)や市民マラソンとしては県内一の人気を誇る横島町いちごマラソン、みかんと草枕の里スポーツまつりほか地域のまちおこしも兼ねたスポーツイベントが数多くあります。

市民はもとより広域の皆さんにも参加頂き、思い出に残るようなイベントを行います。

◇市民スポーツの振興

生涯スポーツを推進するため各種目のスポーツ大会やイベントを開催します。



金栗杯玉名ハーフマラソン大会
(大会記録でフィニッシュする 旭化成の深津選手)



みかんと草枕の里スポーツまつり グランドゴルフ

社会体育の組織の強化と指導者の育成

事業費・・・12,865千円

担当課・・・生涯学習課

【事業の内容】

◇社会体育の組織強化と指導者育成

体育協会(各種目)と連携を深め、選手育成やスポーツ指導者の資質向上を図ります。

また、各校区のスポーツ推進委員とともに、多くの住民が参加しやすいスポーツ行事の企画立案や地域に根ざしたスポーツ及びファミリースポーツの普及振興を図ります。

◇県民体育祭への選手派遣

熊本県民体育祭菊池郡市大会が平成24年9月15～16日(土、日)に同郡市内各会場にて開催されます。

本市は昨年総合12位を上回る成績を目指し、選手の育成に努めます。



熊本県民体育祭水俣・葭北大会

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

4. 文化・芸術の振興

歴史・文化施設の充実

担当課・・・文化課

事業費・・・59,718千円

本市には貴重な歴史的遺産が数多くあります。このすばらしい文化財の公開や保存整備などに努めます。

【主な事業】

- ・市歴史博物館ころもピア(43,369 千円)

様々な企画展、催し物、体験学習を開催し教育の普及に努めます。

- ・指定文化財管理委託(4,623 千円)

国、県及び市指定文化財の維持管理を行います。

- ・指定文化財周辺整備事業(8,312 千円)

指定文化財の活用を図るため、市内外から訪れる方々が利用できる駐車場を整備します。



国指定文化財旧玉名干拓施設除草作業



企画展 学芸員による説明

文化芸術活動の推進

担当課・・・文化課

事業費・・・3,103千円

市民一人ひとりの自主性と創造性を尊重し、市民の文化意識の向上を図るとともに文化団体などへの支援を行い、文化芸術の向上に向けた取り組みを行っています。

毎年11月3日開催の市民文化祭は、多くの市民が文化に触れる機会となっています。

【主な事業】

市民文化祭 事業費 1,506 千円



市民文化祭

無形文化財、伝統芸能の支援

担当課・・・文化課

事業費・・・910千円



大野下雨乞い奴踊り

地域に残る優れた伝統芸能を後世に継承するため、保存団体とともに積極的に後継者育成に取り組めます。
また、歴史や文化を学ぶ教育の素材とするほか、神楽、梅林流鎗馬、築山花棒踊り、大野下雨乞い奴踊り等の伝統芸能文化の保存のための補助を行います。

Ⅲ. 人をはぐくむまちづくり

5. 国際交流の推進

外国青年招致事業（ALT）

事業費・・・31,669千円

担当課・・・教育総務課

外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流の発展のために、外国青年（Assistant Language Teacher）6人を招致し、小・中学校における外国語指導の補助や各種事業で活用します。

外国人講師による授業風景



国際交流活動の推進

事業費・・・5,572千円

担当課・・・企画経営課



姉妹都市アメリカクラリンダ市公式訪問団歓迎会
（市内ホテルにて）

国際交流活動を推進し、国際化の時代にふさわしい豊かな人間形成を図ります。

◇ 主な国際交流団体への支援

・玉名国際交流協会・・・1,000 千円

・グレン・ミラー音楽祭・・・1,500 千円

・国際交流奨励費補助・・・1,000 千円

※ 国際交流奨励費補助とは、本市に在住する者で、国際交流の促進に寄与すると認められる方に対し1人当たり2万円（ただし1団体は25人を限度）を補助するものです。（市国際交流奨励費補助金交付要綱）

◇ 友好都市瓦房店市公式訪問派遣事業 1,517 千円

平成23年度に東日本大震災等の影響を受け中止となっていた友好都市中国瓦房店市への公式訪問団の派遣を本年度実施します。

6. 「音楽の都 玉名」づくり

音楽の都づくり

事業費・・・3,299千円

担当課・・・文化課

本市はグレン・ミラー音楽祭に代表される音楽が盛んなまちです。同様に「音楽の都玉名」づくりの中核を成す市民音楽祭は、「音楽」で感動、癒し、連帯感を高め、本市を楽しく住み良い場所にすることを期待して開催しています。

この市民音楽祭は、立上げから企画、運営、出演まで市民が参加する機会をつくり、官民一体で音楽の裾野拡大を図ります。

【主な事業】

市民音楽祭 事業費 2,500 千円



第5回市民音楽祭

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

1. 農林業の振興

主要農産物の振興

事業費・・・46,950千円

担当課・・・農林水産政策課

本市の施設園芸は、トマト・イチゴを中心に地域ブランドとして全国でもトップクラスの生産量を誇る生産地です。安全安心な農産物を供給するための環境にやさしい農業への取り組みや、優良品種への転換、品種の統一、先進的及び省力化機械・施設の導入等により、施設園芸農家の経営安定を図ります。

また、農業生産の効率化・省力化等を推進し農業経営の安定を図ることを目的に、農業機械を整備しようとする農業者・生産団体を対象に農業機械等の導入を支援します。

畜産業については、経営を揺るがす伝染病の発生を未然に防ぐために、防疫対策の推進を図ります。

◇ くもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金

事業実施主体:生産者団体

受益:91戸、25.98ha

事業内容:安定供給推進施設・栽培体系転換施設・災害防止施設・高性能省力機械等の整備

◇ 市農業機械等整備事業

【果樹関係】

補助対象経費:スピードスプレーヤ、
スプリンクラー防除施設、静電噴口

補助要件等:認定農業者、
SSについては可動可能面積が3ha以上

市補助率:25%以内

補助限度額:スピードスプレーヤ 1,500千円/台、
スプリンクラー防除施設 60千円/10a、
静電噴口 5万円/台

【施設園芸関係】

補助対象経費:防油堤、省力化防除機、
ハウス自動開閉装置、静電噴口

補助要件等:認定農業者(防油堤除く)

市補助率:防油堤 30%

省力化防除機・ハウス自動開閉装置 25%

補助限度額:防油堤 40千円/箇所、
省力化防除機・ハウス自動開閉装置
150千円/戸、静電噴口 5万円/台

【普通作関係】

補助対象経費:トラクター、コンバイン、田植機、
乗用管理機(防除機)

補助要件等:認定農業者、
自作地以外の耕作面積が5ha以上、
市補助率:25%以内(限度額 250万円/戸)

◇ 市家畜防疫対策事業補助金

補助対象経費:畜産農家が熊本県城北地区家畜自衛防疫
推進協議会を通して飼養家畜に接種した、
防疫対策(予防注射)に要する経費

市補助率:経費の25%以内(予算の範囲内)



ハウス内循環扇(省エネルギー施設)



市農業機械等整備補助事業
普通作関係・トラクター



市農業機械等整備補助事業
施設園芸関係・自動開閉装置



家畜の伝染病予防対策を推進します

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

環境にやさしい農業の推進

事業費・・・1, 113千円

化学肥料や農薬の低減化を図り、また、畜産農家と米や野菜などを栽培している農家との連携による堆肥の有効利用を行うなど、環境にやさしい農業の取り組みを推進します。

また、ハウス園芸など、農業を営むことによって発生する農業用廃プラスチック等は、毎年多量に排出されており、現在、農協を中心とした地域的な回収体制のもと再生処理(リサイクル化)を基本に処理が行われています。

今後も引き続き適正処理に向けた取り組みを推進します。

◇ 環境保全型農業直接支払交付金事業

- ・目的:環境保全効果の高い営農活動農業者への支援
- ・補助内訳:国 4 千円/10a、県 2 千円/10a、市 2 千円/10a

◇ 農業用廃プラスチック類処理対策協議会負担金

- ・目的:農業用廃プラスチック類の適正処理の推進
- ・負担内訳:市 600 千円、JA たまな 650 千円
JA 大浜 200 千円、その他 95 千円

担当課・・・農林水産政策課



有作くんの認証マーク



くまもとグリーン農業生産宣言マーク

市土地改良事業

事業費・・・45, 380千円

農道・農業用排水路の整備、補修を行います。

また、機械の借上、原材料の支給、地元で行う土地改良事業の一部補助を行い、農業生産の向上や農業経営の安定を図ります。

担当課・・・農林水産政策課

市土地改良施設整備事業

事業費・・・19, 463千円

市土地改良区が行った土地改良事業に対し補助します。

平成10年度から平成20年度に市土地改良区が融資事業で行った農道整備、用排水路整備事業に関する償還金の補助を行っています。

担当課・・・農林水産政策課

県営土地改良事業

事業費・・・13, 280千円

熊本県が行う農業農村整備事業の事業費を本市が一部負担します。負担の割合は事業によって異なりますが、事業費の5%～25%を本市が負担します。

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保安全管理を行う事業です。

【主な経費】

・県営海岸保全施設整備事業負担金	4,645 千円
・県営湛水防除事業負担金	6,235 千円
・県営ため池等整備事業	400 千円
・県営水田農業経営確立排水対策特別事業負担金	1,250 千円
・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	750 千円

担当課・・・農林水産政策課



県営海岸保全施設整備事業

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

排水施設維持管理事業

事業費・・・101,198千円

担当課・・・農林水産政策課

国営、県営で造成された排水施設の維持・管理費について、負担及び補助します。

【排水施設とその役割】

当事業において排水施設とは、主に排水機場のことをいい、河川及び排水路の水位のコントロールをしています。これにより農業を行ううえで不可欠な農業用水を安定的に供給しています。

また、大雨等の災害時は洪水から周辺流域の人々の生命と暮らしを守り、流域の浸水被害を軽減する役割を果たしています。

【主な経費】 ・玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金 79,684 千円

・適正化事業拠出金 3,644 千円

・国営造成施設管理事業 11,839 千円

圃場整備事業

事業費・・・21,694千円

担当課・・・農林水産政策課

熊本県が行う農業農村整備事業(※)の事業費を一部負担します。

【主な経費】

・県営圃場整備事業負担金 9,275 千円

・県営烏帽子地区圃場整備換地事業 3,163 千円

・県営九番地区圃場整備換地事業 7,008 千円



九番地区圃場整備事業

※農業農村整備事業とは

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保全管理を行う事業です。

その中の1つに圃場整備事業があり農地や農業用施設の整備水準を高め農業経営の安定を図ります。

渇水対策事業

事業費・・・902,265千円

担当課・・・渇水対策室

九州新幹線玉名トンネルの掘削工事に起因し、石貫及び三ツ川地区において、農業用水の減渇水の被害が発生したため、その対策を鉄道・運輸機構より引継ぎ、配水池等の農業用水施設を整備し農業用水の確保及び安定供給を図ります。



石貫3区1号配水池

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

新たな経営安定対策への取組み

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・58,046千円

平成19年度から導入された水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)をはじめ「新たな経営安定対策」への積極的な取り組みを推進するため、地域の担い手として認定農業者、集落営農組織等の育成・推進を図るとともに、担い手への農地の利用集積、計画的な米政策に関する円滑な推進に取り組みながら農業経営の安定を支援します。

◇担い手育成推進事業費

・事業内容:認定農業者及び集落営農組織の育成・推進

◇新需給システム推進事業

・事業内容:需要に応じた米の計画的生産の推進

◇熊本土利用型農業緊急支援事業

・事業内容:集落営農組織等の育成や施設機械の再編整備

◇担い手規模拡大事業補助金(市単独補助)

・目的:認定農業者に農地の集積を図り、生産性の高い農業構造の確立

・交付対象:5年以上の賃借権設定、借手が市内在住の認定農業者、契約対象面積10a以上

・補助単価(田・畑):借手10千円/10a、貸手5千円/10a

◇耕作放棄地解消対策事業

・目的:耕作放棄地の解消による、農業生産力の回復及び農村景観美化の推進

・市補助単価:10千円/10a

◇戸別所得補償制度推進事業

・事業内容:戸別所得補償制度の推進活動や要件確認等

農地・水保全管理支払交付金事業

事業費・・・79,630千円

担当課・・・農林水産政策課

農地・農業用水等の資源の日常の保全活動や老朽化した土地改良施設の補修・更新などに対し支援を行います。

◇共同活動支援交付金 農地や農業用水路など、資源保全のための共同活動についての支援

・補助内容:農振農用地 田10a/4,400円 畑10a/2,800円

◇向上活動支援交付金 農業用水路、農道舗装更新など、施設の長寿命化のための活動についての支援

・補助内容:農振農用地 田10a/4,400円 畑10a/2,000円

※事業費の担割合 国50%・県25%・市25%

農地制度実施円滑化事業

担当課・・・農業委員会事務局

事業費・・・1,464千円

農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加等が懸念される中で、国内の食料供給力の強化が喫緊の課題となっています。

農業生産の重要な基盤である農地を確保し、これを最大限に活用する観点から、平成21年12月に農地の賃借規制の見直しや、農地の面的集積の推進等を内容とする改正農地法が施行されました。

これに伴う新しい農地制度を円滑に実施するための事業です。

農地の利用状況を調査し、出し手(出したい・売りたい)と受け手(借りたい・買いたい)の意向を元に、農業の担い手へ有効な農地集積を図ります。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

地域農業経営安定推進事業

事業費・・・23,908千円

担当課・・・農林水産政策課

地域農業の将来を考え、将来像を描く「人・農地プラン」を作成し、その中で地域農業の中心となる経営者、認定農業者と新規就農者、農地集積に協力する農地の所有者に対し支援します。

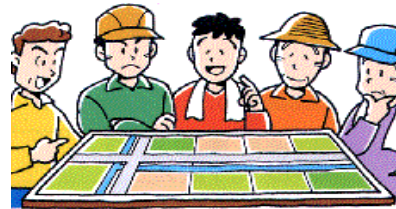
自ら独立して農業を開始する45歳未満の人に最長5年間150万円給付します。

土地利用型農業からの経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置付けられる中心経営体への農地集積に協力される方に補助をします。

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超 2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸



6次産業推進事業

事業費・・・21,697千円

担当課・・・6次産業推進室

市内の農林水産物を活かして、6次産業化（生産・加工・販売まで）する事業者を支援し、産業力の向上と地域の活性化を図ります。

主な取組として市6次産業活性化委員会を中心に、1次、2次、3次産業の関係者を集めた市6次産業推進交流会を定期的に開催し、各産業の情報交換や交流を行い、6次産業に参入しやすい環境整備を図ります。

また、6次産業化を目指す事業者に対し、市6次産業推進補助金の支援を行うとともに、6次産業化に係る商品開発、販売促進、衛生管理、食品管理、食品製造等の営業許可申請について、専門の講師を招いて、月に1回、1次産業者を対象とした勉強会を開催します。



開発された商品



交流会の様子

農山漁村活性化プロジェクト交付金事業

事業費・・・26,300千円

担当課・・・農林水産政策課



処理加工・集出荷貯蔵施設

農林漁業の振興等による定住等の促進とともに、都市住民の農林漁業体験等による地域間交流の促進等により、農山漁村の活性化を目指す事業主体を支援します。

平成23年度から25年度にかけ大浜地区において、処理加工・集出荷貯蔵施設、農林水産物直売施設、自然資源活用施設などの整備を図り、地域農業の担い手の確保と活性化につなげます。

平成24年度は主に農林水産物直売所の整備を支援します。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

松原海岸施設管理・運営事業
事業費・・・3,463千円

担当課・・・農林水産政策課

本市では農水産業の活性化を促進し地域振興の拠点とするために岱明磯の里を設置しています。

主な事業としては、特産物の展示直売場の提供や各種イベント開催のための施設提供などを行っています。

その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成23年4月1日から(株)三勢を指定管理者として、平成25年3月31日までの期間、施設の管理運営を委託しています。



磯の里の外観



春の潮風にのって
「松原海岸まつり」の様子

有害鳥獣被害対策事業
事業費・・・4,164千円

担当課・・・農林水産政策課

有害鳥獣による農林業等への被害が拡大しています。市有害鳥獣捕獲隊と業務委託して、イノシシを始めとする有害鳥獣の捕獲に努めます。

なお、平成20年度に関係団体による市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、被害防止計画を策定したところです。同協議会を事業実施主体として、鳥獣害防止総合対策事業(交付金事業)にも取り組み、被害地域の実態に即した、より総合的かつ効果的な被害防止施策の推進に努めます。

また、平成22年度から有害獣の侵入防護柵(電気柵等)整備費の一部として1/3(上限有)の補助を行っています。



捕獲されたイノシシ

森林の多面的活用と林道整備
事業費・・・7,411千円

担当課・・・農林水産政策課



今年度開通の東部小岱山線

森林の防火機能を高めるとともに、森林の多面的活用を増進するため、林道の維持管理・整備を図ります。中でも森林基幹道「東部小岱山線」(玉名市富尾～南関町宮尾間 9.5Km)については九州新幹線新玉名駅や南関インターチェンジへのアクセス道としての機能を発揮させるため、今年度開通を目指します。

また、小岱山系と金峰山系の美化清掃などの自然保護活動等に努めます。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

2. 水産業の振興

漁場環境の保全

事業費・・・18,000千円

担当課・・・農林水産政策課

水産物の生産性を向上させるために、質の高い生産と安全・安心な水産物が提供できる漁場の整備を図ります。

◇アサリ稚貝育成事業補助金

- ・目的:アサリ資源の増大を推進し、漁業者の経営安定を図る
- ・事業実施主体:本市地先漁場に漁業権を有する漁協
- ・対象事業:アサリの資源管理(稚貝の移殖等)、食害生物対策、干潟耕うん、稚貝着底施設(竹柵等)の設置など

◇県水域環境保全創造事業負担金

- ・県営事業として実施される覆砂事業に対して市 5%、漁協 5%を負担します。



稚貝育成場の整備

水産基盤整備の推進

事業費・・・22,731千円

担当課・・・農林水産政策課



本市には、新川漁港、大正開漁港、滑石漁港、大浜漁港、横島漁港の5つの漁港があり、ノリ養殖・アサリ採取に代表される漁業生産活動を支援するため、漁獲物の荷揚げや漁船の係留のための施設等を維持管理します。

内水面漁業の振興

事業費・・・950千円

担当課・・・農林水産政策課

内水面漁業(※)の振興を目指し、稚魚放流事業の取り組み等を通して、資源の保護・増大を図ります。

稚魚放流事業補助金

- ・目的:菊池川における漁族の保護と水質保全
- ・事業主体:菊池川漁業協同組合
- ・事業内容:稚魚放流(鮎、鰻、やまめ、しじみ、手長エビ、すっぽん、もくずカニ、わかさぎ卵、はえ、ふな)及び外来魚駆除
- ・補助金額:950千円



稚魚放流の模様

※内水面漁業とは 河川や湖沼などで行う漁業及び養殖業

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

3. 製造業・工業の振興

企業誘致の推進

事業費・・・9,543千円

担当課・・・地域振興課

地域経済への相乗効果が得られるような優良企業の誘致活動に努め、地元への安定した就労の場の確保のために、九州をはじめとして関西、東海、関東方面の企業訪問を行います。

また、市内に新設又は増設した工場等が一定の条件を満たした場合、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に奨励金等を交付するとともに、既に市内へ進出した企業へのアフターフォローを充実し、玉名に根付いた企業の活性化を図ります。



平成 23 年 6 月、愛知通商株式会社
(飲料水製造)と工場立地協定を締結

地場企業の育成・起業家支援

事業費・・・127,850千円

担当課・・・商工観光課

市内の中小企業者の経営の安定と向上を促進するため、金融機関に運用資金を預け(預託)、中小企業者に対する融資の円滑化を図っています。

◇中小企業経営安定資金

- ・用途 運転資金、設備資金
- ・融資限度額 1 企業者 800 万円以内

◇季節資金

- ・用途 運転資金
- ・融資限度額 1 企業者 300 万円以内

雇用対策

事業費・・・11,887千円

担当課・・・商工観光課

緊急雇用創出基金事業

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業です。(特別支援教育支援員配置事業等 4 事業)

雇用については、公共職業安定所への求人等により、直接又は間接的に募集を行います。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

4. 商業の振興

消費者行政活性化事業

事業費・・・4,773千円

担当課・・・生活安全課

市消費生活センターにおいて、消費生活に関する相談及び苦情を受け処理やあっせんを行うことで、市民生活の安定及び向上を図ったり、消費生活トラブルが増加する中で、社会経験が十分でない若者やその保護者または、高齢者に対し、講演会や広報等を通し啓発活動を行うことにより、消費者被害の未然防止に努めています。

多重債務問題は、単に消費生活相談という枠にとどまらない、深刻で重大な相談事項であり、多重債務問題の解決が健全な社会の形成に極めて重要であります。そのため法律の専門家等による相談日を設け、相談者の生活再建のために債務整理後、家計管理のお手伝いもしています。

また、今年度より県からの権限移譲を受け、店舗等が市の区域内に所在する業者に対する適正な品質表示等に関する検査を実施します。

- ・消費生活センター設置・・・H23年6月
- ・設置場所・・・市文化センター1F



ひとりで悩まないで、まず相談を！

各店舗の魅力を高める商業・商店街づくり

事業費・・・27,060千円

担当課・・・商工観光課

◇玉名商工会議所補助金・市商工会補助金 20,160千円

地域経済団体として市内の中小企業者の育成並びに中小企業支援事業等を推進し、会員及び地域商工業の振興・発展を図ります。

◇玉名納涼花火大会補助金 5,000千円

県下最大規模を誇る花火大会として、市内外から多くの見物客が訪れ、商業活性化の一つとなっています。

◇市商店会連盟補助金 400千円

本市の商業団体の活性化と人材育成を目的とした、研修や、まちづくり・地域交流事業等に対し支援を行うとともに、単位商店会の地域活性化の取組みを支援します。

◇市商店街イベント事業助成金 1,500千円

夜市など賑わいのある商店街づくりを目指すイベント事業を支援し、商店街活動の活性化を図り、本市の商業の発展を促進します。



玉名納涼花火大会



商店街イベント事業

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

5. 観光の振興

観光情報サービスのネットワーク化

担当課・・・商工観光課

事業費・・・15,245千円

本市や県北地域の交流の場として新玉名駅舎に併設した観光ほっとプラザ「たまらう」では、本市をはじめとする県北地域の観光案内や物産の販売、軽食の提供を行い、駅利用者の利便性を図ります。

また、近隣市町をはじめ県北・九州観光都市との連携強化を図り、歴史、文化、自然、景観、食、温泉などの豊富で魅力ある観光資源を活かした情報発信と誘客に取り組みます。

主な経費

- ・観光交流センター費(観光ほっとプラザ「たまらう」)・・・12,987千円
- ・熊本県北観光協議会負担金・・・319千円
- ・九州観光都市連盟負担金・・・44千円
- ・熊本県観光連盟負担金・・・560千円
- ・荒尾玉名地域観光推進協議会負担金・・・100千円



観光ほっとプラザ「たまらう」の内部



県北観光協議会のパンフレット

特色ある観光地づくり

担当課・・・商工観光課

事業費・・・32,317千円

観光地の差別化による魅力向上を目指して、観光商品の開発、観光地・温泉旅館でのおもてなしの向上を図るなど、観光客のニーズを踏まえたりピーターの増加を促進します。

また、関係団体とタイアップし、温泉など市内観光施設をはじめ、高瀬裏川花しょうぶまつりなどの観光イベントへの誘客を図るため、関西以西をターゲットに観光客誘致キャンペーンの推進を図ります。

【主な事業】

- ◇観光魅力アップ事業・・・5,700千円
- ◇小岱山ふるさと自然公園管理事業・・・3,935千円
- ◇高瀬裏川花しょうぶまつり補助金・・・800千円
- ◇玉名大俵まつり及び岱明・横島・天水夏祭り補助・・・12,850千円



玉名大俵まつり



高瀬裏川花しょうぶまつり

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

特産・物産品の開発、販売促進
事業費・・・12,831千円

担当課・・・商工観光課
地域振興課

観光客の多様なニーズにこたえるために、各種団体と一体となり、多種多様な地元産品を生かし、「玉名ブランド」を創出するとともに、市内外での「玉名物産展」の開催を行います。

【主な事業】

地産フェア(5,818千円)

玉名の農産物・物産品・観光・自然・歴史を関東・関西・広島でPRし本市の魅力を発信、平成23年3月に開業した九州新幹線を利用して玉名へ行ってみようと思っていただけようPRに努めます。

また、関東・関西・広島在住の本市出身者の方へも、ふるさと玉名を再確認していただき、本市へ帰省を促し、将来的に本市に住みたいと思っていただけよう地産フェアを開催します。

ブランド塾事業(98千円)

ブランド認定品の実践的なノウハウを習得するための講座を開きます。

地域ブランド推進計画策定事業(5,650千円)

地域ブランド推進計画は、玉名の魅力ある観光、物産品、暮らしから、ブランド化による地域への誇り、持続的発展につながる計画づくりです。



地産フェアの様子



お土産「玉名ラーメン」



阪神百貨店物産展の様子

玉名ラーメン協議会補助金(400千円)

熊本ラーメンのルーツと言われている玉名ラーメン。市内のラーメン店が「玉名ラーメン協議会」を設立。スタンプラリーやお土産品としての「玉名ラーメン(3食入り)」を開発し、販売しています。

熊本県物産振興協議会負担金(520千円)

熊本の物産並びに観光振興を図る事業を行い、商工観光業の発展を育成・助成し、熊本県の経済発展に寄与することを目的としている協議会です。

主な事業として大阪阪神百貨店における物産展を開催しています。

熊本市、玉名市ほか5市と県が構成団体となっています。

熊本県物産振興協会負担金(100千円)

県産品の販路拡大や斡旋、物産館等の運営、新商品の開発及び品質の向上並びに県産品に関する情報の収集・提供などを行っています。

また、九州新幹線全線開業に伴い、関西圏域における物産展も開催しています。

民間事業者、商工団体、自治体など約500会員で構成されています。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

観光組織体制の強化

事業費・・・12,607千円

担当課・・・商工観光課

・観光協会補助金(9,107千円)

観光事業の発展を図り観光客を誘致し、併せて郷土の特産品の宣伝紹介と観光地としての文化産業交通の発展を促進することを目的としている協会であり、玉名観光の戦略の要となっています。

玉名への誘客のため、様々なイベントの実施や物産品の販売促進、接客術の向上のための「おもてなし研修」など多岐にわたり、本市の観光振興や物産振興を行っています。

また、観光ほっとプラザ「たまらう」の指定管理者として運営をしています。

・玉名温泉観光旅館協同組合振興補助金(3,500千円)

観光客の誘客に伴う広告宣伝及びイベントに関連する事業など組合としての基本的事業のほか、平成17年3月に策定した「玉名温泉活性化ビジョン」を基に、地域との連携により玉名温泉の活性化を目指しています。



立願寺公園（しらさぎの足湯）

草枕交流館

事業費・・・7,964千円

担当課・・・商工観光課

夏目漱石の小説「草枕」と、その舞台となった前田家別邸にかかわる歴史及び文化を紹介するとともに、全国の漱石ファンを交えた文化の交流及び創造を図り、地域における観光の振興と産業の活性化を目的として、各種の事業を行います。

- ・ 常設展示等の案内（一般から団体までの案内説明対応）
- ・ 関連企画展等の企画と実施
- ・ 関連資源を活用した研修会やイベント等の実施
- ・ 前田家別邸ほか関連史跡などの管理
- ・ 地域特性を活かした観光誘致企画の立案等
- ・ 地域観光協議会やボランティア団体等との連携による観光推進



草枕交流館



展示物

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

ふるさとセンターY・BOX
事業費・・・2,567千円

担当課・・・商工観光課



ふるさとセンターY・BOX

本市では産業振興・観光振興に資するため、市ふるさとセンターY・BOX、市横島農産加工研修センター、市横島農業体験施設を設置しています。

その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成22年4月1日から平成26年3月31日までの期間、(有)横島町特産物振興協会を指定管理者としています。

草枕温泉てんすい

担当課・・・天水総務振興課

事業費・・・0円（指定管理納付金として5,000千円の収入があります）

草枕温泉てんすいは、夏目漱石の天水町来町100年の記念事業として、平成9年5月1日にオープンしました。

有明海一帯を眺望する露天風呂、大浴場のほか、漱石が入浴した前田家別邸の浴場を再現、小説をイメージした”草枕の湯”などを備えた施設は、県内有数の観光名所です。

現在、指定管理者制度を導入し、(株)池田建設を指定管理者としています。



草枕温泉てんすいの露天風呂

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

1. 保健医療体制の充実

保健・医療供給体制の整備

事業費・・・489,450千円

担当課・・・保健予防課

公立玉名中央病院を中核病院として、近隣市町の公立病院や玉名郡市医師会と連携し、休日・夜間の第1次及び第2次救急医療体制を確立し、市民に対する診療体制の充実を図ります。



公立玉名中央病院



玉名地域保健医療センター



玉名郡市医師会館

疾病に応じた保健医療対策の推進

事業費・・・185,839千円

担当課・・・保健予防課



予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。麻しん・風しん・破傷風・百日咳・ジフテリア・ポリオ(小児マヒ)・結核・日本脳炎・インフルエンザの発生及びまん延の防止に努めます。

また、任意の予防接種については、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種も開始しました。

また、乳幼児期からの虫歯予防、歯周病予防などの歯科保健対策を推進します。

人間ドックの充実

事業費・・・16,903千円

担当課・・・保険年金課
保健予防課

満40歳から満74歳までの方を対象に「特定健康診査と各種がん検診を合わせた人間ドック」を、また、4月1日で国保資格が当該年度以前において1年以上有し、かつ、国民健康保険税の滞納が無い世帯に属する者で30歳～39歳までの方を対象に75人限定で「若人国保人間ドック」を実施します。

健診後は全ての方に結果説明と保健指導を実施するとともに生活習慣病等の早期発見・早期治療に努め国民健康保険医療費の削減を図ります。



V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

医師修学資金貸与事業

事業費・・・3,400千円

担当課・・・企画経営課

小児医療や救急医療の体制充実をはじめとする地域医療の更なる整備を望む市民の声は益々大きくなっています。

そこで、将来、医師として公立玉名中央病院での勤務を希望する者に修学のための奨学金を貸し付けることによって公立玉名中央病院における医師を確保し地域医療の充実を図るものです。

【制度の概要】(予定)

- ①募集人数:1名 ※平成24年度～28年度まで
※各年度1名ずつ(通算5名)
- ②貸付額:(1)授業料等相当額(年額上限240万円)
(2)入学料相当額(上限100万円 入学初年)
- ③貸付期間:6年以内
- ④返還免除条件:大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、臨床研修終了後、直ちに公立玉名中央病院の医師として従事期間が6年に達したとき。



公立玉名中央病院

2. 保健活動の推進

妊婦健診の充実

事業費・・・58,130千円

担当課・・・保健予防課



マタニティマーク

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることにより、妊婦がより健やかな妊娠・出産を迎えていただくため、妊婦健康診査費用を助成し、母体や胎児の健康確保を図ります。

また、里帰り等で熊本県・福岡県以外の医療機関等において妊婦健康診査を受けた場合も補助を行い、すべての妊婦が安心して妊娠・出産できる体制を確保します。

乳幼児・少年期対策

事業費・・・13,841千円

担当課・・・保健予防課



乳幼児健診・栄養指導の様子

子どもの健やかな心身の発育発達と親が安心して子育てに臨めるように節目となる4ヵ月・8ヵ月・1歳8ヵ月・3歳6ヵ月に乳幼児健診を定期的実施しています。健診および相談等にて支援が必要な乳幼児は早期に対応し、支援体制を図ります。

また、家庭訪問および育児栄養相談・育児学級などを実施し、育児不安等の軽減に努め、健やかな発育発達ができるように、親支援を図ります。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

青壮年期・中年期対策

事業費・・・122,552千円

担当課・・・保健予防課
保険年金課

40歳以上(子宮頸がんのみ20歳以上)の各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療に努めます。特に大腸がんと乳がんは40歳～60歳、子宮頸がんは20歳～40歳の5歳刻みの節目の人を対象に無料検診を促進します。

また、40歳以上の国保の方へ特定健診を実施し、受診者への結果説明会を実施することで、健診結果から生活習慣を考えるきっかけとなるよう支援を図ります。

さらに、内臓脂肪症候群の方への特定保健指導、慢性腎臓病(CKD)及び高血糖、高血圧の方を対象に個人に応じた保健指導の充実を図り重症化予防に努めていきます。

また、18～39歳の青壮年代層の方へも特定健診同様の健診を行い、より早期に生活習慣病予防につなげるよう努めます。

【主な事業費】

健康増進事業・・・17,403千円 がん検診事業・・・44,951千円

レディース検診推進事業・・・9,056千円

大腸がん検診推進事業・・・4,437千円

国保保健事業・・・46,705千円



集団健診(特定健診・がん検診)の様子

食育の推進

事業費・・・682千円

担当課・・・保健予防課



食育講演会の様子

平成24年度から第2次玉名市食育推進計画に基づき、【市民一人ひとりが食を通して心身ともに健やかに生活する玉名】の実現のため、次の目標を掲げ、

- (1) みんなが健全な食習慣を身につける
- (2) 食の安全や安心を考え、生産・流通・消費に関心を持つ

世代毎に「楽しむ・学ぶ・育てる・感謝する・自立する・わかちあう」の6つのちからを育てるため関係団体及び関係各課が連携を図り、食育の輪が市民に広く広がるよう事業を展開します。

九州看護福祉大学との連携強化

事業費・・・1,802千円

担当課・・・保健予防課

地域にある保健・福祉・医療の社会資源として、九州看護福祉大学のスタッフや会場の協力・活用等で連携を図り、市民の健康づくり事業や健康食育福祉フェアの開催など学ぶ場の設定等を行い広く市民へ啓発していきます。



健康チェックコーナーの様子
(健康食育福祉フェア)

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

介護保険給付費・地域支援事業費

事業費・・・6,444,963千円

担当課・・・高齢介護課

介護保険給付費:介護や社会的支援が必要な人が、尊厳を保持し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを行います。保険給付でのサービスには介護サービスと介護予防サービスがあります。

地域支援事業:介護予防事業、包括支援事業及びその他の地域支援事業を行うことにより、要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

高齢者が生き生きとした地域づくりを推進するため、介護予防ボランティア事業を新設しました。



いきいきふれあい活動の様子（地域支援事業）

3. 社会福祉の充実

保育体制の推進

事業費・・・224,112千円

担当課・・・子育て支援課

保育所の保育時間を延長したり、保護者の仕事や疾病等による緊急時に一時預かりを行うなど、仕事と家庭の両立と子育てを支援する取り組みを進めています。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を放課後や夏期休暇等に預かる放課後児童健全育成事業や、子育てのお手伝いをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を行っています。これは、お父さんやお母さんが病気のときや急な残業で保育園や幼稚園の送り迎えを頼みたいときなどに利用できる制度です。

平成24年度は、平成20年4月1日に民営化したちどり保育園の施設整備に対して補助を実施することで利用者の環境整備を図ります。



多子世帯子育て支援の充実

事業費・・・24,455千円

担当課・・・子育て支援課

多子世帯の児童が利用する学童保育やファミリーサポートセンターの利用料の負担軽減をすることで、生活の支援を図ります。

◇多子世帯の学童保育利用料補助 事業費 467 千円

・ 多子世帯の第3子目以降の児童一人当たりの利用料について、月額 1,000 円を補助します。

◇多子世帯のファミリーサポートセンター利用料補助 事業費 540 千円

・ 1 時間当たり、午前 7 時から午後 7 時までは 600 円、それ以外は 700 円の基本利用料金が、2 人目については基準額の 1/2、第 3 子目以降の児童については 1 日当たり 2 時間まで無料となります。

◇多子世帯の認可保育所保育料の無料化 事業費 23,448 千円

・ 多子世帯で、第 3 子以降の 3 歳未満の児童について認可保育所保育料が無料となります。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

子育て支援体制の充実と環境整備

担当課・・・子育て支援課

事業費・・・1,329,811千円

- ◇地域子育て支援拠点事業 事業費 24,043 千円
 - ・ 地域子育て支援センター(子育てネットワーク・くすの木・森のひろばログさんち)
 - 小学校就学前の子どもたち親子の交流の場で、子育て情報の提供と保育士の専門的支援を行います。
 - ・ つどいの広場(天水子育てほっとルーム・子育てふれあい広場)
 - おおむね3歳までの親子が気軽に集う交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を行います。
- ◇地域組織活動育成事業 事業費 90 千円
 - ・ 家庭児童の健全な育成を図るため、母親等と地域住民との地域活動に助成します。(まろかキッズクラブ)
- ◇家庭児童相談事業 事業費 397 千円
 - ・ 保護者が病気などで家庭において児童を療育することが一時的に困難な場合、児童養護施設で養育を行います。(荒尾市シオン園)
- ◇子ども医療費助成事業 事業費 172,000 千円
 - ・ 0歳～小学校修了前の子どもが、病気やケガで医療機関にかかった場合、保険医療に係る一部負担金の全額を助成します。
- ◇子ども手当 事業費 1,128,346 千円
 - ・ 次世代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、中学校修了前までの子どもを養育している親等に支給します。
- ◇病児・病後児保育事業 事業費 4,935 千円
 - ・ 集団保育が困難な病気や病気回復期にある子どもを預かる病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」を、平成23年10月から公立玉名中央病院敷地内に開設しており、安全な保育サービスの提供を行います。



病児・病後児保育施設 ひだまりキッズ

障がいのある人の自立支援体制の充実

担当課・・・総合福祉課

事業費・・・1,321,370千円

- 障がいのある人の自立を支援するため、障害者自立支援法に基づいて、さまざまなサービスを提供しています。
- ◇介護給付・訓練等給付事業
 - ・ 介護給付事業:障がい程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行う事業
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、共同生活介護、施設入所支援
 - ・ 訓練等給付:身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う事業
自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
 - ◇地域生活支援事業
 - ・ 市が独自に取り組む事業として、地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じてサービスを行う事業、障がい者相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター強化、訪問入浴サービス、日中一時支援、自動車運転免許取得・改造助成、成年後見制度利用支援事業
 - ◇地域療育センター事業
 - ・ 在宅障がい児及びその疑いがある児童、その保護者と家族等に対して、療育指導、相談支援等を行う事業。有明圏域2市4町で実施している。
- その他、重度心身障がい者への医療費の助成や、身体障がい者への補装具購入助成なども行っています。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

老人クラブ補助金

事業費・・・13,069千円

担当課・・・高齢介護課



横島老人クラブシルバーオリンピック

市老人クラブ連合会に加入する老人クラブの活動経費に対し、その事業ごとに区分して補助します。

- ◇老人クラブ連合会補助金:各自治区の老人クラブ連合会が実施する特別活動や地域貢献活動、また、市老連全体で開催する演芸交流会
- ◇老人クラブふれあいアンドヘルプ事業:各自治区での友愛訪問活動
- ◇老人クラブが行う健康づくり事業補助金:自治区クラブ連合会が実施する健康づくりに係る経費
- ◇老人クラブ連合会(本部分)補助金:市老人クラブ連合会の本部の活動事業
- ◇単位老人クラブ補助金:地域貢献活動やその他の活動経費

緊急通報体制等整備事業

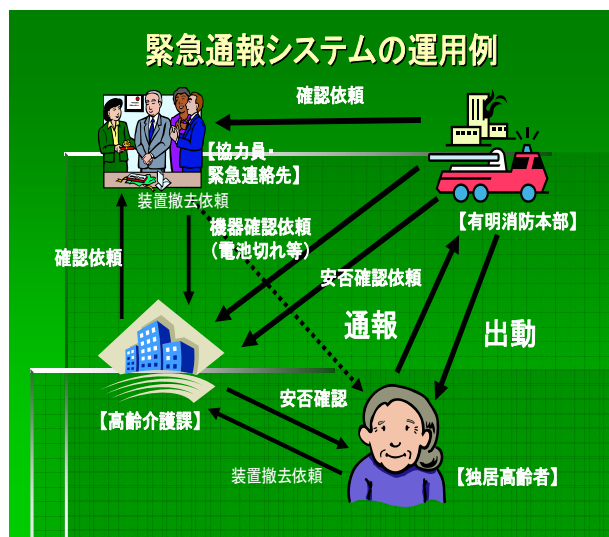
事業費・・・1,670千円

担当課・・・高齢介護課

急な発作の恐れのある高齢者などの住宅に緊急通報装置を設置し、装置の「緊急ボタン」若しくは「ペンダント装置のボタン」が押された場合、24 時間体制の有明消防本部指令室に通報が入り、急な発作や災害などの緊急事態に迅速かつ適切に対応します。

◇対象者

- ・おおむね 65 歳以上の高齢者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人
- ・重度身体障害者のみからなる世帯で急病や災害等の緊急時において適切な措置を確保することが困難な人(※重度身体障害者とは、障害程度 1・2 級に該当する人です。)



高齢者住宅改造給付費

事業費・・・3,264千円

担当課・・・高齢介護課

介護を必要とする高齢者が居住している住宅を、身体の状態に配慮した仕様(段差解消等)に改造する場合に、その費用の全部又は一部を助成します。

◇対象者

- ・65 歳以上の人で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方で、その世帯の生計中心者の前年所得税課税額が 7 万円以下の世帯の方

◇助成対象箇所

- 1 介護保険の対象となる工事
- 2 以外の、玄関、廊下、階段、洗面所、浴室、便所、台所、居室など、介護を必要とする人が利用する部分に関する改造工事で市が認めるもの。

◇助成額

- ・助成対象となるのは、介護保険対象工事で介護保険の支給限度額(1 割の自己負担を含め 20 万円)を超える部分と市が認めた改造工事費用の合計額。
- ・助成額は、限度額と実際の工事額を比較し、低い額に助成率を乗じて得た額とし、限度額は 40 万円。
- ・助成は原則として 1 住宅につき 1 回。

V. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

4. 社会保障の充実

生活保護事業

事業費・・・1,053,000千円

担当課・・・総合福祉課

生活保護制度は、全国民が健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障するため、生活に現に困窮している国民に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、自立の助長を図ることを目的とした国の制度です。

保護は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助から構成されています。

ひとり親家庭支援事業の充実

事業費・・・316,845千円

担当課・・・子育て支援課

◇ひとり親家庭等医療費助成制度 事業費 14,500 千円

- ・ 病気やけがで医療機関にかかった場合、その医療費の 2/3 を助成します。

◇ひとり親家庭の学童保育利用料補助 事業費 400 千円

- ・ その年度の市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭の児童又は父母のない児童一人当たりの利用料について、月額 1,000 円を補助します。

◇ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用料補助 事業費 60 千円

- ・ 1 時間当たり、午前 7 時から午後 7 時まででは 600 円、それ以外は 700 円、また 2 人目については基準額の 1/2 の利用料金を半額とします。

◇母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 事業費 200 千円

- ・ 母子家庭の自立促進を図るため、対象講座を終了した場合、給付金(受講料の 2 割相当額:上限 10 万円、下限 4 千円)を支給します。

◇母子家庭高等技能訓練促進費支給事業 事業費 4,260 千円

- ・ 資格取得を目指す母子家庭の母に対し、養成訓練の受講期間のうち一定期間について促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図ります。

ただし、2 年以上のカリキュラムで通学する場合のみとなり、通信教育は対象になりません。

◇児童扶養手当 事業費 297,425 千円

- ・ ひとり親家庭の父または母や一定の障がいがあるその配偶者、親に代わって児童を養育している方(外国人の方も可)に支給されます。

ただし、所得制限があり、公的年金受給者は対象になりません。

VI. みんなで進める協働のまちづくり

1. 協働のまちづくり

市民活動支援サイト「たまりん」運営
事業費・・・1,082千円

担当課・・・地域振興課

本市を拠点として活動する、NPO・ボランティア団体やまちづくり団体が行う市民公益活動を支援するために開設された情報サイトの管理運営費です。

この「たまな市民活動支援サイト『たまりん』」は、現在約 66 団体の登録のもと、各団体における情報発信機能の柱として、また、団体間におけるネットワークづくりに活用されています。

平成 23 年 10 月にリニューアルし、利用しやすいサイトの改善に努めています。

・システム保守管理委託料 1,082 千円



市民活動支援サイト「たまりん」
<http://tamana.genki365.net/>

玉名 21 の星事業助成金

事業費・・・6,300千円

担当課・・・地域振興課



大野校区まちづくり委員会が栽培した
コスモス畑で花見を楽しむ保育園児

小学校区ごとに組織された「まちづくり委員会」では、地域の活性化、安心・安全、環境、教育、ふれあい交流など、自分たちの地域に愛着を持ち全国に誇れるような地域づくりの取り組みが進められています。

本市ではこの活動に対して助成を行っています。

○事業期間

平成 18 年度から平成 25 年度までの 8 年

○助成金額

1 校区当たり年間 30 万円

(事業費の 80%を 30 万円の範囲内で助成)

防災行政無線の整備

事業費・・・3,137千円

担当課・・・総務課

自然災害、危険物災害などの発生に備えた防災行政無線は、合併まで運用してきた各支所の機器が異なるため、その統合を進めます。



防災行政無線の操作卓

VI. みんなで進める協働のまちづくり

2. 人権啓発の推進

人権推進事業

事業費・・・11,635千円

担当課・・・人権啓発課

一人ひとりの人権が守られる、豊かな社会実現のため、次のような事業を行います。

- ◇ いじめ・差別などの人権問題でお悩みの方のために市人権擁護委員による人権相談を行います。
- ◇ 市民の方々に人権問題に関心を持ってもらうため、12月の人権週間に、街頭啓発を行います。
- ◇ 児童が「人権の花」を育てることで、命の大切さや思いやり、感謝の心など、子どもたちの人権意識の高揚につとめます。
- ◇ 隣保館では、人権啓発、福祉の向上、地域交流等のため、次のような事業に取り組みます。
 - ・いろいろな技術習得や地域交流等のための文化講座を開催します。
 - ・人権啓発推進等の情報提供のため「隣保館だより」を発行します。
 - ・地域住民の方の、生活全般の相談を行います。



「人権の花」風景



隣保館講座「男の料理教室」

3. 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会づくり事業

事業費・・・2,108千円

担当課・・・人権啓発課



男女共同参画フォーラム

男女共同参画社会の実現に向けて、次のような事務・事業に取り組みます。

- ◇ 市男女共同参画審議会の開催
男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、市男女共同参画審議会を開催します。
- ◇ 男女共同参画フォーラムの開催
男女がお互いを尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、講演会を開催し、市民の皆様へ分かりやすい啓発を行います。
- ◇ 男女共同参画啓発講座の開催
男女共同参画社会の実現に向けての啓発講座を開催します。

VI. みんなで進める協働のまちづくり

4. 情報公開の推進

広報事業

事業費・・・19,323千円

担当課・・・秘書課

議会事務局

市広報紙は、各種行政情報やイベント、季節の情報等をお知らせし、議会広報は、議会の開催情報を中心に議会の活動を、より分かりやすく楽しい紙面でお知らせします。

また、熊本県内を中心とした放送エリアを持つラジオ局と委託契約を結び、本市で開催されるイベントの紹介を行い、本市の魅力を発信するとともに、イベントへの集客を図ります。

財務諸表作成事業

事業費・・・945千円

担当課・・・財政課

本市では、行政経営の視点を確立するとともに市民の皆さんに対してわかりやすい財務情報を開示していくことを目的に、企業会計の考え方に基づいた発生主義・複式簿記などによる財務諸表(※)を作成し、資産や債務等の財務状況を明らかにしています。

今回は、平成22年度分を作成し、本冊子に概要版を掲載しています。

※財務諸表とは

①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書の4指標のことをいい、一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、大衆浴場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、有明広域行政事務組合、熊本県市町村総合事務組合、玉名市玉東町病院組合、熊本県後期高齢者医療広域連合、玉名市土地開発公社、玉名市自治振興公社、横島町特産物振興協会を連結したものです。

5. 行財政運営の効率化

市民課窓口の効率化

事業費・・・7,749千円

担当課・・・市民課

本市では、職員の削減を年次行っていますが、それに伴い市民サービスを低下させないために、必要に応じ非常勤職員を配置します。

平成24年度においても、窓口業務等の一部を非常勤職員で対応することとしています。

また、平成23年10月からパスポート申請受付、交付業務を開始し、平成24年3月には窓口の効率化を図るための窓口受付の番号案内を導入し、市民の皆様の利便性の向上を図っています。



市民課窓口の様子

公共施設適正配置計画策定

事業費・・・5,077千円

担当課・・・企画経営課

現在、公立学校や社会教育、文化施設などが市内各地に配置されていますが、市民ニーズや財政状況を考慮し、将来の本市を見据えた公共施設のあり方を検討し、計画的に整備するための配置計画を策定します。

今年度は、市内公共施設の配置状況や設置目的、利用者数やその推移、維持管理費や老朽化の度合いといった様々な現状を把握した上で、同種の施設について今後の方向性を検討します。

VI. みんなで進める協働のまちづくり

庁舎建設事業

事業費・・・429,363千円

担当課・・・管財課
文化課

新庁舎の建設は、合併後の最重要課題のひとつであり、再検討の結果、建設位置は市民会館北側とし、平成23年度には実施設計と合同庁舎北側用地の買収を済ませるなど、段階的に事業の推進を図っています。

今年度の事業費の主なものは、合同庁舎東側用地の買収に必要な費用と、埋蔵文化財発掘調査の費用です。

今後も、市の財政状況や将来の市民負担を考慮し経費の削減に努め、財源には合併特例債を活用し、平成27年度までの完成を目指します。

【主な経費】

合同庁舎東側用地購入費 399,651 千円

埋蔵文化財発掘調査 14,614 千円



新庁舎建設予定地周辺



以上、予算(抜粋)の説明書でした。
資料編もどうぞご覧ください。

当初予算資料

平成24年度玉名市当初予算総括表

会計別予算

(単位:千円)

番号	会計名	22年度 当初予算額	23年度 当初予算額	増減率		24年度 当初予算額	比較増減	増減率	
1	一般会計	25,935,000	27,425,000		5.7	26,022,000	△ 1,403,000		△ 5.1
2	国民健康保険事業特別会計	8,998,313	9,502,161		5.6	9,863,782	361,621		3.8
3	老人保健事業特別会計	5,102	0	△ 100.0		0	0		－
4	後期高齢者医療特別会計	816,448	782,316	△ 4.2		773,191	△ 9,125		△ 1.2
5	介護保険事業特別会計	6,176,974	6,289,372		1.8	6,580,596	291,224		4.6
6	大衆浴場事業特別会計	9,365	9,066	△ 3.2		0	△ 9,066		皆減
7	農業集落排水事業特別会計	373,279	348,411	△ 6.7		463,503	115,092		33.0
8	簡易水道事業特別会計	39,948	80,351		101.1	181,216	100,865		125.5
9	宅地開発事業特別会計	5,000	0	△ 100.0		0	0		－
10	浄化槽整備事業特別会計	42,183	36,178	△ 14.2		29,765	△ 6,413		△ 17.7
11	九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計	0	0	－		902,265	902,265		皆増
12	水道事業会計	1,472,267	1,166,732	△ 20.8		1,005,864	△ 160,868		△ 13.8
13	下水道事業会計	2,445,128	2,401,770	△ 1.8		2,185,276	△ 216,494		△ 9.0
合計		46,319,007	48,041,357		3.7	48,007,458	△ 33,899		△ 0.1

※ 九州新幹線湯水等被害対策事業については、歳入と歳出を明確にするため一般会計と区分し、新たに特別会計を設置。

当初予算資料

平成24年度一般会計歳入予算

(単位:千円)

区 分		平成23年度 A	構 成 A	平成24年度 B	構 成 B	比 較 (B-A)	伸 率
科 目							
自主財源	市税	6,092,291	22.2	6,119,648	23.5	27,357	0.4
	分担金及び負担金	375,054	1.4	365,723	1.4	▲ 9,331	▲ 2.5
	使用料及び手数料	337,858	1.2	341,279	1.3	3,421	1.0
	財産収入	13,583	0.0	56,422	0.2	42,839	315.4
	寄附金	1,001	0.0	1,001	0.0	0	0.0
	繰入金	1,124,263	4.1	210,163	0.8	▲ 914,100	▲ 81.3
	繰越金	100,000	0.4	100,000	0.4	0	0.0
	諸収入(収益・受託除く)	274,054	1.0	231,462	0.9	▲ 42,592	▲ 15.5
	小 計	8,318,104	30.3	7,425,698	28.5	▲ 892,406	▲ 10.7
依存財源	地方譲与税	311,000	1.1	309,000	1.2	▲ 2,000	▲ 0.6
	利子割交付金	23,000	0.1	17,000	0.1	▲ 6,000	▲ 26.1
	配当割交付金	3,400	0.0	9,400	0.0	6,000	176.5
	株式等譲渡所得割交付金	2,400	0.0	2,700	0.0	300	12.5
	地方消費税交付金	603,000	2.2	597,000	2.3	▲ 6,000	▲ 1.0
	ゴルフ場利用税交付金	28,000	0.1	27,000	0.1	▲ 1,000	▲ 3.6
	自動車取得税交付金	59,000	0.2	41,000	0.2	▲ 18,000	▲ 30.5
	地方特例交付金	103,000	0.4	30,000	0.1	▲ 73,000	▲ 70.9
	普通交付税	9,300,000	33.9	9,400,000	36.1	100,000	1.1
	特別交付税	700,000	2.6	700,000	2.7	0	0.0
	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,290,345	12.0	3,085,807	11.9	▲ 204,538	▲ 6.2
	県支出金	1,698,653	6.2	1,664,271	6.4	▲ 34,382	▲ 2.0
	諸収入(受託事業収入)	1,898	0.0	1,824	0.0	▲ 74	▲ 3.9
	市債	2,972,200	10.8	2,700,300	10.4	▲ 271,900	▲ 9.1
	小 計	19,106,896	69.7	18,596,302	71.5	▲ 510,594	▲ 2.7
合 計		27,425,000	100.0	26,022,000	100.0	▲ 1,403,000	▲ 5.1

当初予算資料

平成24年度一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円)

区 分 款	平成23年度	構成	平成24年度	構成	比 較 (B-A)	伸 率 %
	B	%	B	%		
1 議会費	303,068	1.1	276,143	1.1	▲ 26,925	▲ 8.9
2 総務費	3,080,820	11.2	3,279,266	12.6	198,446	6.4
3 民生費	9,607,375	35.0	9,675,841	37.2	68,466	0.7
4 衛生費	2,849,007	10.4	2,480,837	9.5	▲ 368,170	▲ 12.9
6 農林水産業費	2,271,062	8.3	1,131,128	4.4	▲ 1,139,934	▲ 50.2
7 商工費	423,449	1.5	389,637	1.5	▲ 33,812	▲ 8.0
8 土木費	2,644,199	9.6	2,623,474	10.1	▲ 20,725	▲ 0.8
9 消防費	1,051,441	3.8	988,375	3.8	▲ 63,066	▲ 6.0
10 教育費	1,729,401	6.3	1,621,210	6.2	▲ 108,191	▲ 6.3
11 災害復旧費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
12 公債費	3,433,177	12.5	3,524,088	13.5	90,911	2.6
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	27,425,000	100.0	26,022,000	100.0	▲ 1,403,000	▲ 5.1

当初予算資料

平成24年度一般会計歳出予算(性質別)

(単位:千円)

区 分 科 目		平成23年度	構 成	平成24年度	構 成	比 較 (B-A)	伸 率 %
		B	%	B	%		
義務的経費	人件費	4,851,304	17.7	4,712,883	18.1	▲ 138,421	▲ 2.9
	扶助費	5,565,962	20.3	5,441,099	20.9	▲ 124,863	▲ 2.2
	公債費	3,433,177	12.5	3,524,088	13.5	90,911	2.6
	小 計	13,850,443	50.5	13,678,070	52.5	▲ 172,373	▲ 1.2
投資的経費	普通建設事業費	3,836,502	14.0	2,553,048	9.8	▲ 1,283,454	▲ 33.5
	補助事業費	703,523	2.6	692,493	2.7	▲ 11,030	▲ 1.6
	単独事業費	3,132,979	11.4	1,860,555	7.2	▲ 1,272,424	▲ 40.6
	災害復旧事業費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	小 計	3,838,502	14.0	2,555,048	9.8	▲ 1,283,454	▲ 33.4
その他の経費	物件費	2,444,925	8.9	2,410,276	9.3	▲ 34,649	▲ 1.4
	維持補修費	179,982	0.7	181,615	0.7	1,633	0.9
	補助費等	4,024,904	14.7	3,965,087	15.2	▲ 59,817	▲ 1.5
	積立金	6,286	0.0	13,122	0.1	6,836	108.7
	投資及び出資金	0	0.0	36	0.0	36	皆増
	貸付金	127,000	0.5	127,000	0.5	0	0.0
	繰出金	2,922,958	10.7	3,061,746	11.8	138,788	4.7
	小 計	9,706,055	35.4	9,758,882	37.6	52,827	0.5
予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計		27,425,000	100.0	26,022,000	100.0	▲ 1,403,000	▲ 5.1

当初予算資料

玉名市基金の動向

(単位:千円)

基金名称		23年度末 残高見込	24年度 積立	24年度 取崩	24年度末 残高見込
積立基金	財政調整基金	4,452,093	9,463	208,758	4,252,798
	減債基金	427,494	236		427,730
	市有施設整備基金	968,978	969		969,947
	社会福祉振興基金(取崩型)	759,328	607		759,935
	人材育成基金	100,042		920	99,122
	文化振興景観整備基金	54,303	44		54,347
	水産振興基金	519	1	486	34
	ふるさと・水と土保全基金	41,305	42		41,347
	教育振興基金	100,000	1,440	1,440	100,000
	地域振興基金	501,250	500		501,750
	九州新幹線漏水等被害対策基金	4,038,571		4,038,571	0
積立基金合計		11,443,883	13,302	4,250,175	7,207,010
その他の基金	奨学基金	109,417			109,417
	農業集落排水処理施設基金	58,076	8,059	12,000	54,135
	国民健康保険事業財政調整基金	18,613	6	18,619	0
	簡易水道施設工事等基金	46,054	38	15,894	30,198
	介護給付費準備基金	429,449	395	77,526	352,318
	浄化槽市町村整備推進事業減債基金	2,010	1	134	1,877
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,081			2,081
	九州新幹線漏水等被害対策基金		4,074,963	865,873	3,209,090
その他の基金合計		665,700	4,083,462	990,046	3,759,116
合 計		12,109,583	4,096,764	5,240,221	10,966,126

当初予算資料

地方債の動向

(単位:千円)

会計名	23年度末 残高見込額	24年度 借入予定額	24年度 償還予定額	24年度末 残高見込額
普通会計	31,905,847	2,700,300	3,031,556	31,574,591
特別会計	3,653,599	166,400	203,771	3,616,228
企業会計	12,856,142	221,000	593,925	12,483,217
合 計	48,415,588	3,087,700	3,829,252	47,674,036

特別会計内訳

(単位:千円)

介護	0	0	0	0
大衆	0	0	0	0
農集	3,377,822	70,400	197,149	3,251,073
簡易水道	230,729	88,500	6,317	312,912
浄化槽	45,048	7,500	305	52,243
計	3,653,599	166,400	203,771	3,616,228

企業会計内訳

(単位:千円)

水道	4,058,294	0	193,100	3,865,194
下水道	8,797,848	221,000	400,825	8,618,023
計	12,856,142	221,000	593,925	12,483,217

平成22年度財務諸表

新地方公会計制度に基づく財務諸表

現行の地方公共団体の財務会計は、現金主義がとられており、市が整備した資産や借入金などの負債といったストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。このようなことから、総務省では発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備が検討され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類4表の作成モデルが示されました。

玉名市では、平成22年度分について、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された財務書類モデルのうち、『総務省方式改訂モデル』を用いて普通会計、特別会計、企業会計のほか公社、一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務諸表を作成しました。

○作成した財務諸表は次の4表になります。

1. 貸借対照表

これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

左側の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した負債や財源との関係を表し、負債はこれからの世代が負担しなければならない金額、純資産は今までの世代が負担した金額となります。

2. 行政コスト計算書

1年間の行政サービスに費やされた費用（コスト）を表すものです。

行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかを表します。

3. 純資産変動計算書

貸借対照表における資産と負債の差額である純資産が、1年間にどのように変動したかを表します。

4. 資金収支計算書

1年間の玉名市における収入と支出を性質別に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを表します。

○連結財務諸表とは、次に掲げる会計等で作成した財務4表を結合させたものです。

連結している会計等

普通会計（一般会計）

水道事業会計

下水道事業会計

簡易水道事業特別会計

大衆浴場事業特別会計

宅地開発事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

浄化槽整備事業特別会計

国民健康保険事業特別会計

老人保健事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

有明広域行政事務組合

熊本県市町村総合事務組合

玉名市玉東町病院組合

熊本県後期高齢者医療広域連合

玉名市土地開発公社

玉名市自治振興公社

横島町特産物振興協会

平成22年度財務諸表

普通会計貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

単位：百万円

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
1.公共資産	78,309	1.固定負債	34,045
有形固定資産	78,309	地方債	28,798
売却可能資産	0	長期未払金	172
		退職手当引当金	5,075
2.投資等	7,765	2.流動負債	3,145
投資及び出資金	155	翌年度償還予定地方債	2,916
貸付金	154	賞与引当金	229
基金等（財調・減債除く）	6,817		
長期延滞債権	845	負債合計	37,190
回収不能見込額	-206		
3.流動資産	4,905		
現金預金	4,764	純資産の部	
（うち現金）	936	純資産合計	53,789
未収金	141		
資産合計	90,979	負債及び純資産合計	90,979

普通会計行政コスト計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

経常行政コスト	23,279
1. 人にかかるコスト	5,359
人件費	3,891
退職手当引当金繰入等	1,238
賞与引当金繰入等	230
2. 物にかかるコスト	4,862
物件費	2,195
維持補修費	180
減価償却費	2,487
3. 移転支出的なコスト	12,518
社会保障給付	5,000
補助金等	4,145
他会計等への支出等	3,373
4. その他のコスト	539
支払利息	514
その他	25
経常収益	739
使用料・手数料	468
分担金・負担金・寄附金	271
純経常行政コスト	22,540
(経常行政コスト－経常収益)	

普通会計純資産変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

期首純資産残高	47,676
純経常行政コスト	-22,540
一般財源	22,952
地方税	6,217
地方交付税	10,913
その他行政コスト充当財源	5,822
補助金等受入	5,889
臨時損益等	-188
その他	0
期末純資産残高	53,789

普通会計資金収支計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(人件費・物件費・社会保障費等)	
1. 経常的収支	6,429
支出合計	19,114
収入合計	25,543
(普通建設費など施設整備費等)	
2. 公共資産整備収支	-1,563
支出合計	4,075
収入合計	2,512
(貸付金・基金積立金等)	
3. 投資・財務的収支	-4,782
支出合計	9,742
収入合計	4,960
当年度歳計現金増減額	84
期首歳計現金残高	852
期末歳計現金残高	936

※注記

・貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は総務省方式改定モデルに則って作成しており、有形固定資産は、昭和44年度以降の地方財政状況調査表の普通建設事業費を集計し、減価償却を反映させた後の金額を計上しています。

・売却可能資産については、資産評価が完了していない為今回は計上していません。

平成22年度財務諸表

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

単位：百万円

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
1.公共資産	129,218	1.固定負債	46,491
有形固定資産	128,735	公共団体計	38,047
無形固定資産	483	関係団体計	1,632
売却可能資産	0	長期未払金	171
		引当金	6,087
		その他	554
2.投資等	11,017	2.流動負債	4,738
投資及び出資金	155	翌年度償還予定地方債	3,567
貸付金	154	未払金	547
基金等（財調・減債除く）	10,069	賞与引当金	283
長期延滞債権	845	その他	341
回収不能見込額	-206	負債合計	51,229
3.流動資産	10,442	純資産の部	
資金	8,960	純資産合計	99,561
未収金	1,504		
その他	47		
回収不能見込額	-69		
4.繰延勘定	113		
資産合計	150,790	負債及び純資産合計	150,790

連結行政コスト計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

経常行政コスト	52,670
1.人にかかるコスト	8,738
人件費	7,055
退職手当引当金繰入等	1,400
賞与引当金繰入額	283
2.物にかかるコスト	9,855
物件費	5,499
維持補修費	359
減価償却費	3,997
3.移転支出的なコスト	31,712
社会保障給付	27,174
補助金等	3,689
他会計等への支出等	849
4.その他のコスト	2,365
支払利息	1,013
その他	1,352
経常収益	20,552
1.使用料・手数料	523
2.分担金・負担金・寄附金	10,024
3.保険料	3,439
4.事業収益	6,243
5.その他特定行政サービス収入	323
純経常行政コスト	32,118
(経常行政コスト－経常収益)	

連結純資産変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

期首純資産残高	82,154
純経常行政コスト	-32,118
一般財源	23,001
地方税	6,217
地方交付税	10,913
その他行政コスト充当財源	5,871
補助金等受入	15,564
臨時損益等	-187
その他	11,147
期末純資産残高	99,561

連結資金収支計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(人件費・物件費・社会保障費等)	
1.経常的収支	7,606
支出合計	48,129
収入合計	55,735
(普通建設費など施設整備費等)	
2.公共資産整備収支	-984
支出合計	5,714
収入合計	4,730
(貸付金・基金積立金等)	
3.投資・財務的収支	-5,300
支出合計	10,789
収入合計	5,489
当年度歳計現金増減額	1,322
期首資金残高	7,824
経費負担割合変更に伴う差額	-186
期末資金残高	8,960

※注記

・普通会計、特別会計、企業会計及び各団体間での補助金、繰出金等は内部取引として相殺消去しています。

